



## 第4次

### 深川市障がい者計画

【令和6年度～令和11年度】

## 第7期

### 深川市障がい福祉計画

## 第3期

### 深川市障がい児福祉計画

【令和6年度～令和8年度】

## 資料編

令和6年4月

深川市



# 目次

1	障がいのある人の状況等	1
2	第4次深川市障がい者計画策定に係るアンケート調査結果	
	(1) アンケート調査の目的と方法	9
	(2) アンケート結果から認められる、行政が取り組む課題について	10
	(3) アンケート結果	
	ア 在宅の方で障がいのある方（18歳以上）	18
	イ 在宅の方で障がいのある方（18歳未満／保護者を対象）	50
	ウ 障がいのない方	68
3	第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画 策定に係る検討課題把握調査結果	90
4	計画策定の経緯	96

## 障がいのある人の状況等

### 1. 障がい者数の状況

(1) 身体障害者手帳所持者数と人口に占める割合の推移 (各年3月31日現在 単位：人)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
18歳未満	17	15	17	17	16	16	14	12	10	7	7	5
18歳以上	1,516	1,409	1,408	1,362	1,323	1,298	1,318	1,390	1,387	1,275	1,240	1,263
合計	1,533	1,424	1,425	1,379	1,339	1,314	1,332	1,402	1,397	1,282	1,247	1,268
人口	23,109	22,763	22,355	21,973	21,543	21,264	20,891	20,446	20,058	19,767	19,270	18,859
人口に占める割合	6.63%	6.26%	6.37%	6.28%	6.22%	6.18%	6.38%	6.86%	6.96%	6.49%	6.47%	6.72%

(2) 身体障害者手帳所持者数 (障がい種類別) (R5.3.31 現在 単位：人)

障がい区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい	19	26	5	6	8	4	68
聴覚、平衡機能障がい	1	10	14	58	0	67	150
音声、言語、咀嚼機能障がい	0	1	6	2	0	0	9
肢体不自由	94	131	113	219	99	45	701
内部障がい	202	4	43	91	0	0	340
計	316	172	181	376	107	116	1,268

(3) 身体障害者手帳所持者数の推移 (障がい種類別) (各年3月31日現在 単位：人)

障がい区分	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
視覚障がい	90	85	70	67	68
聴覚・平衡機能障がい	140	152	147	143	150
音声・言語・咀嚼機能障がい	9	9	7	8	9
肢体不自由	825	815	730	708	701
内部障がい	338	336	328	321	340
計	1,402	1,397	1,282	1,247	1,268

(4) 知的障がい者 (療育手帳〔区分:A・B〕)

(各年3月31日現在 単位:人)

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
A(重度)	97(1)	95(0)	95(0)	93(0)	98(0)
B(中軽度)	194(2)	199(6)	203(4)	210(7)	215(4)
計	291(3)	294(6)	298(4)	303(7)	313(4)

( )内は新規交付再掲

(5) 精神障がい者 (精神障害者保健福祉手帳〔等級:1級~3級〕)

(各年3月31日現在 単位:人)

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
1級	21	20	37	34	12
2級	85	86	78	74	59
3級	24	28	29	31	36
計	130	134	144	139	108

精神障がい者数 (深川保健所把握)

(R5年4月1日現在 単位:人)

		脳器質性精神障がい	精神作用物質による精神及び行動の障がい	統合失調症	気分感情障がい	神経症性障がい	知的障がい	生理的障がい及び身体的要因の行動症候群	成人の人格及び行動の障がい	てんかん	小児期及び青年期の行動及び情緒障がい	心理的発達障がい	病名等が未記入のため分類不能	合計
入院	措置入院			1										1
	医療保護入院	5	2	5	1									13
	その他の入院	15		17	6	1								39
	小計	20	2	23	7	1								53
通院	自立支援医療による通院	0	6	98	139	24	16		2	43	10	10		348
	その他の通院	22		3	1	1						1		28
	小計	22	6	101	140	25	16		2	43	10	11		376
その他		0	3	31	37	5	3			5	6	7	1	98
合計		42	11	155	184	31	19		2	48	16	18	1	527

深川市内精神科病院の病床数 (R5年4月1日現在)

医療法人圭仁会 東ヶ丘病院 精神科病床数 329床 (うち132床休床)  
 医療法人社団厚北会 吉本病院 精神科病床数 100床

## 2. 障がい福祉サービスの給付状況

### 令和4年度実績（障害者総合支援法）

サービスの種類		件数	市負担額（円）	備考
介護給付	居宅介護	163	7,910,274	
	重度訪問介護	20	3,535,297	
	行動援護	33	1,850,750	
	同行援護	15	202,790	
	療養介護	183	50,931,120	
	生活介護	1,356	262,190,635	
	生活介護（基準該当）	14	824,220	
	短期入所	7	170,447	
	共同生活介護	0	0	
	施設入所支援	849	123,870,122	
訓練等給付	共同生活援助	621	90,801,370	
	宿泊型自立訓練	0	0	
	自立訓練（生活訓練）	12	1,885,170	
	就労移行支援	23	3,046,990	
	就労継続支援（A型）	75	13,515,257	
	就労継続支援（B型）	708	78,225,296	
	就労定着支援	0	0	
相談支援	計画相談支援	539	8,702,167	
	地域移行支援	0	0	
	地域定着支援	59	207,680	
計		4,677	647,869,585	

### 令和4年度実績（児童福祉法）

サービスの種類		件数	市負担額（円）	備考
児童発達支援		554	14,729,220	
放課後等デイサービス		639	24,306,915	
医療型児童発達支援		0	0	
保育所等訪問支援		22	709,560	
障がい児相談支援		280	4,843,180	
計		1,495	44,588,875	

## 障がい福祉サービスの支給決定状況（障害者総合支援法）

サービスの種類		件数			備考
		R3.3	R4.3	R5.3	
介護給付	家事援助	8	8	7	
	身体介護	5	4	5	
	通院介助	2	2	2	
	重度訪問介護	1	1	2	
	行動援護	2	2	2	
	同行援護	2	2	2	
	療養介護	14	15	13	
	生活介護	107	102	105	
	児童デイサービス	0	0	0	
	短期入所	2	1	2	
	共同生活介護	0	0	0	
	施設入所支援	62	61	63	
	身体入所更正	0	0	0	
	身体入所療護	0	0	0	
	身体入所授産	0	0	0	
	身体通所授産	0	0	0	
	知的入所更正	0	0	0	
	知的通所更正	0	0	0	
	知的入所授産	0	0	0	
	知的通所授産	0	0	0	
知的通勤寮	0	0	0		
訓練等給付	共同生活援助	49	52	45	
	生活訓練	0	0	1	
	宿泊型自立訓練	0	0	0	
	就労移行支援	5	3	3	
	就労継続支援（A型）	5	7	5	
	就労継続支援（B型）	56	49	54	
	就労定着支援	1	0	0	
相談支援事業	0	0	0		
計画相談	230	205	204		
計	551	514	515		

H26.4 より共同生活介護は共同生活援助に統合

## 障がい福祉サービスの支給決定状況（児童福祉法）

サービスの種類		件数			備考
		R3.3	R4.3	R5.3	
児童発達支援		44	47	48	
放課後等デイサービス		52	44	50	
医療型児童発達支援		0	0	0	
保育所等訪問支援		2	2	2	
障がい児相談支援		97	115	91	
計		195	208	191	

### 3. 地域生活支援事業の状況

事業名	令和4年度		
	利用状況 (延べ数)	市負担額 (千円)	備考
成年後見制度利用支援事業	0	0	
相談支援事業	1,163 件	3,362	
地域活動支援センター機能強化事業	6,977 件	6,262	
日帰り短期入所支援事業	131 日	502	
日中一時支援事業	0 日	0	
コミュニケーション支援事業	0	0	
移動支援事業	ヘルパー 91 件	3,195	
生活サポート事業	0	0	
給食サービス事業	487 食	434	
自動車運転免許取得費助成金	0	0	
障がい者通所交通費補助金	13 人	361	
自動車改造費助成金	0	0	
更生訓練費	0	0	
補装具費	64 件	5,422	
日常生活用具	916 件	9,443	
合計		28,981	

### 4. 障がい福祉サービス事業所（市内事業所）

相談支援事業	○北空知障がい者支援センター あっぴる ○相談室 なかよし ○相談室 はるはる
居宅介護	○深川市社会福祉協議会指定障害者居宅介護事業所
重度訪問介護	○深川市社会福祉協議会指定障害者居宅介護事業所
障がい児通所支援事業	○深川市療育センター ○児童デイサービス なかよし ○放課後等デイサービス事業所 きらきら ○放課後等デイサービス ひかりふかがわ
就労継続支援(B型)	○深川デイプレイス ふれあいの家 ○就労支援センター 青空 ○就労支援センター きらり (R1.7~休止) ○ライブコネクトくだん
短期入所	○障害者短期入所事業所 あかとき学園 ○障害者短期入所事業所 清祥園
生活介護	○障がい者支援施設 あかとき学園 ○深川デイプレイス ふれあいの家 ○就労支援センター 青空
生活介護（基準該当）	○デイサービスセンターアニスティ深川 ○通所介護事業所 清祥園 ○多度志デイサービスセンターしらゆりの里 ○リハビリ特化型デイサービス ひろさと（自立訓練含む）
同行援護	○深川市社会福祉協議会指定障害者居宅介護事業所
施設入所支援	○障がい者支援施設 あかとき学園
共同生活援助 （グループホーム）	○共同生活支援センター すずらん（共同生活住居数 11 戸） ○グループホーム ふれっこ（共同生活住居数 1 戸）

## 5. 障がいのある人の手当等

### (1) 特別児童扶養手当

知的又は身体障がいのある20才未満の児童を養育している保護者に支給  
(福祉施設入所中は対象外)

〔対象範囲〕 身体障害者手帳1級、2級、3級及び4級の一部  
療育手帳A及びBの一部

〔支給額〕 月額 1級 53,700円 2級 35,760円 (令和5年4月末現在)

特別児童扶養手当受給状況

(単位：人・千円)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
受給者数	金額	受給者数	金額	受給者数	金額
41	22,282	36	19,746	36	18,328

### (2) 障害児福祉手当

重度の知的又は身体に障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする児童(20才未満)に支給(福祉施設入所は対象外)

〔対象範囲〕 身体障害者手帳1級及び2級の一部  
療育手帳A及びBの一部

〔支給額〕 月額 15,220円

〔受給者数〕 2人(令和5年4月末現在)

### (3) 特別障害者手当

身体に著しい重度障がいを有し、在宅で日常生活において常時の介護を必要とする満20歳以上の人に支給

〔対象範囲〕 障がいのために寝たきりで全介護を受けている場合  
身体障害者手帳の障害名の欄に1級が2つ以上ある場合  
その他認定基準あり

〔支給額〕 月額 27,980円

〔受給者数〕 16人(令和5年4月末現在)

### (4) 福祉手当

〔支給額〕 月額 15,220円

〔受給者数〕 2人(令和5年4月末現在)

## 6. 障がい年金受給状況

(単位：人・千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受給者数	年金額	受給者数	年金額	受給者数	年金額
障害基礎年金 (拠出年金)	258	220,536	246	209,349	243	205,572
障害基礎年金 (無拠出年金)	313	268,750	311	266,132	308	262,921

※市民課医療年金係より

障害基礎年金(拠出年金)の基本額 (令和5年4月～)

1級 993,750円(月額 82,812円)

2級 795,000円(月額 66,250円)

障害基礎年金(無拠出年金)の基本額 (令和5年4月～)

障害基礎年金(拠出年金と同額)



## 7. その他サービス等

### (1) 重度障がい者ハイヤー料金の助成

身体障害者手帳及び療育手帳保持者で一定の障がいのある人に助成券を交付（市民税課税世帯は除く）

1枚500円の助成券を、納内・稲田・内園地区20枚、多度志・更進・吉住・菊丘地区30枚、その他の地区10枚交付している。

令和4年度実績

身 障	療 育	助成額
84人	7人	472,000円

※平成21年度に助成基準を見直ししている。

### (2) 人工透析患者通院交通費助成

腎臓機能障がいによる身体障害者手帳所持者で、人工透析療法を受けるため、市内の医療機関に通院するために要した交通費（ハイヤー料金）の一部を助成

1枚500円の助成券を、納内・稲田・内園地区40枚、多度志・更進・吉住・菊丘地区60枚、その他の地区20枚交付している。

※市外の医療機関に通院しなければならないときは、腎臓機能障害者通院交通費助成があります。

令和4年度実績

実人員	助成額
12人	115,500円

※平成21年度に助成基準を見直ししている。

### (3) 盲導犬取得費助成

身体障害者手帳1級の視覚障がい者が盲導犬を取得する場合、取得費の一部を助成。

〔令和4年度 実績なし〕

### (4) 各種割引制度（身体障害者手帳・療育手帳を所持している人及び一定の要件、制限を満たす介護者）

ア. JR 運賃 割引率50%

イ. バス運賃 割引率50%（定期券30%）

ウ. ハイヤー、タクシー運賃 割引率10%

エ. 航空運賃 割引率25%、H30.10から要件拡大

オ. 有料道路（高速道路）割引率50%

障がい者が運転（身体障害者手帳所持者）

介護者が運転（第1種身体障害者手帳・療育手帳Aの所持者）

カ. 公衆電話料金（身体障害者手帳所持者）

キ. NTTの電話番号案内（無料）

ク. NHKの放送受信料

半額免除～視覚・聴覚障がい者及び重度の身体・知的・精神障がい者が世帯主の場合

全額免除～身体・知的・精神障がい者のいる市民税非課税世帯の場合

ケ. 点字郵便物の郵送料 盲人用点字郵便物で通常郵便料金分が無料

コ. 青い鳥はがき 身体障害者手帳2級以上の所持者に毎年20枚のハガキを無料配布

サ. 携帯電話料 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者

基本料金50%割引

新規契約手数料、名義変更手数料が無料

## 市内施設の割引

- ・総合体育館使用料 全額免除（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）
- ・温水プール 全額免除（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）
- ・オートキャンプ場 半額免除（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）

## (5) その他制度

- 身体障害者駐車許可証の交付（一定の要件、制限あり 駐車禁止規制の対象となっている場所に必要最小限の駐車をすることが可能）
  - 福祉定期預貯金（通常の定期預貯金より高い利率での預貯金）  
障害年金、特別児童扶養手当、特別障害者手当等を受給している人
  - 成年後見制度  
判断能力に不安のある人のため、審判申立てにより家庭裁判所が選任した後見、保佐、補助、任意後見人が代理人となり、法律に従って財産管理や契約などの法律行為を行います。
  - 日常生活自立支援事業  
北海道社会福祉協議会が、判断能力に不安があるために適切な福祉サービスを受けることができない人のため、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行います。（財産処分などの法律行為はできない）
  - 公共職業訓練  
障がいのある方の能力に適合した職業訓練です。（職種により6か月～2年）  
（訓練費無料、訓練期間中手当の支給あり）
  - 職場適応訓練  
障がいのある方の能力に適した職種について6か月（重度者は1年）の実地訓練です。  
（訓練期間中、事業主及び訓練生に手当の支給あり）
  - 重度心身障がい者医療給付  
身体障害者手帳1級・2級及び内部障害の3級、療育手帳（A）保持者の医療費の自己負担分について助成  
（市民税非課税世帯などによって自己負担に区分あり）
  - 自立支援医療
    - ・更生医療（実施主体 市）  
障がいの軽減、機能の回復にむけての手術等を行う特別の医療  
〔対象〕18歳以上の身体障害者手帳保持者  
例 人工股関節置換術、血液透析など
    - ・育成医療（実施主体 市）  
18歳未満の身体に一定程度の障がいのある児童で病気を放置すれば将来障がいが残ると認められる児童であって、確実な治療効果が期待できる場合の医療
    - ・精神通院医療（実施主体）  
精神疾患（「てんかん」を含む）の通院治療費について助成
- ※医療費自己負担 原則1割。  
ただし、医療保険上の世帯の市民税額、本人の収入額等により、低所得の方や高額継続治療等を要する人について、1か月あたりの負担上限額が設定される。

## 第4次深川市障がい者計画アンケート調査の目的と方法

### 1 調査の目的

この調査は、深川市の障がい者施策全般にわたる計画である『第3次深川市障がい者計画』の計画期間が令和5年度で終了するため、新たな計画の策定に向けて、障がいのある方の生活実態や市民の方の障がい者への理解及び深川市の障がい者施策に対するご意見・ご要望などを把握することを目的として実施します。

### 2 アンケートは、以下の3種類とし、調査対象者詳細は、以下3のとおりとします。

- ① 障がいのない市民を対象としたもの【1,300人】
- ② 障がいのある方（18歳以上）を対象としたもの【796人+施設入所者等】
- ③ 障がいのある方（18歳未満）とその保護者を対象としたもの【47人+施設入所者等】

### 3 調査対象者

#### 【障害のある方】

##### ①在宅の方で障がいのある方(18歳以上)を対象とした調査

18歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳（556人）、療育手帳（150人）、精神障害者保健福祉手帳（90人）をお持ちの方を対象とします。（上限79歳）

##### ②施設や病院に入所・入院している方で障がいのある方(18歳以上)を対象とした調査

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障害者施設、介護保険施設、精神科病院等に入所・入院している方を対象とします。

※別途、施設に依頼します。（施設で対応頂く事が可能な人数とします。）

##### ③18歳未満の方で障がいのある方とその保護者を対象とした調査

18歳未満の在宅の方で、身体障害者手帳（5人）、療育手帳（42人）、精神障害者保健福祉手帳（0人）をお持ちの方を対象とします。

#### 【障がいのない方】

##### ④障害のない方を対象とした調査

手帳をお持ちでない、16歳以上の市民の方から、1,300人を抽出して対象とします。（上限79歳）

※1) 抽出は、性別・年齢・地域による層化抽出法による。

（層化抽出法とは、例えば市民の方が200人(男性50人、女性150人)いたと仮定し、60の方にアンケート調査を協力してもらうにあたり、まったくの無作為で抽出した場合、女性60人が調査対象となってしまう可能性もあり、この場合、女性の考えしか調査結果に反映されないこととなります。このことを避けるために、60人の内、男性からは25%(50人/200人)の15人を、女性からは75%(150人/200人)の45人を、無作為に抽出する、という方法になります。)

※2) 施設入所者は除きます。

### 4 調査方法

対象者の方に郵送で調査票を配布し、無記名で郵送回収します。

施設、病院等への入居者は、施設等にアンケート調査の協力を依頼します。（※アンケート調査の回答可能な方を対象とします。）

### 5 調査期間

令和5年10月26日（木）発送、回答期限は11月9日（木）とします。

## 第4次深川市障がい者計画アンケート調査結果から認められる、行政が取り組む課題について

アンケート調査結果を基に、項目ごとに、行政として取り組むべき課題について記載しましたので、障がい者施策及び計画素案検討の参考としていただけますようお願いいたします。

### 1. 障がいのある方（18歳以上）を対象とした調査

○配付	863人
○回答	388人
○回答率	44%

#### 社会参加・地域生活

##### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 「地域との関わりを大切にしたい」と考えている方が多数を占め、「町内会活動等地域の行事には今後も参加したい」という声が非常に多いことから、町内会に対し、障がいのある方が町内会活動に参加しやすい体制の構築や移動に際しての配慮を、求める必要が認められます。

また、趣味やスポーツなどのサークル活動に参加を希望する方も非常に多く、合わせて講演会、文化・スポーツ事業などの参加について、障がいのある方が参加しやすいように様々な視点からの配慮が必要と認められます。

- 2 障がいのある人の市民理解を深めるために、障がいのある人とない人の交流の場や、障がいを正しく理解していただくための広報啓発の充実、障がいのある方の積極的な社会進出、福祉施設の地域への開放など、多種多様な施策の展開が必要と認められます。

#### 生活支援

##### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 回答を頂いた方が高齢の方が非常に多い、という背景もありますが、月の収入が年金収入のみ、月収5万円～10万程度の方が多く、生活費のことで悩んでいる方も多く見受けられます。健康のことや外出のこと、或いは緊急時・災害時のことに関して悩みや不安を抱えている方も多く見受けられ、医療機関や行政、ケアマネージャーなどの相談支援体制の充実や、災害時の対応、生活の場の確保に向けた支援等についての取り組みが必要と認められます。
- 2 福祉サービスを的確に周知するために、広報誌の有効活用や相談窓口の充実に努める必要が認められます。

## 外出・移動支援

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 外出するための、タクシー代金やバス乗車券の補助を求める声が非常に多く、現在ある制度の拡充などの検討が必要と認められます。また、道路の段差解消や歩道整備が強く求められており、これら整備に関し、適宜適切な対応が必要と認められます。
- 2 住宅・建築物のバリアフリー化や多目的トイレの設置、思いやり駐車場の整備や建物内のエレベーター設置を望む声も多く、今後の対応について検討が必要と認められます。
- 3 災害発生時における速やかな支援を希望する声も多いため、災害時要援護者避難支援プラン等の周知を図る必要が認められます。

## 雇用・就業

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 国内における様々な分野で慢性的な人手(労働力)不足が社会問題となっておりますが、障がいのある方の雇用環境は非常に厳しいままとなっております。障がい者就労支援施設で働く障がいのある方の多くが、就労を通して働くことの喜びを感じており、また、多くの方が一般就労を希望しており、この方々のためにも「企業の障がい者に対する理解」「働く障がい者を支える支援体制の充実」「法定雇用率の周知徹底」「障がい者を雇用することによる各種助成制度の周知」など各種取り組みを進め、就労を希望する一人でも多くの障がい者が一般就労できるように支援する必要が認められます。

## 保健・医療

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 医療を受ける上で困っていることとして、「医療費の負担」「通院交通費の負担」「移動の困難さ」「専門病院が近くにない」などがあげられています。  
このことは、障がい者に限った困り事ではありませんが、市として、今ある制度の拡充などについて検討が必要と認められます。

## 今後のアンケート調査の実施方法

- 1 今回は、紙ベースでの実施としましたが、紙またはインターネットで実施した場合の回答として、紙の方が回答しやすいとした方が非常に多い結果となりました。

## 今後の施策の重要度

- 1 「具体的に必要なサービス」の部分から、交通費の補助等を含む交通の利便性の確保、障がい者でも働くことができるよう就労支援を希望する声が多くありました。  
また、「その理由」として、交通の利便性の確保では、将来的に自分や家族が車の運転ができなくなることを想定されており、就労支援では、自分に合った仕事が見つからないなどでした。  
「今後特に充実してほしい内容」として、交通の利便性の確保では「バス路線の拡大」が多く、就労支援では「職場等の理解」となっていました。

## 介助者の状況について

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 介助者の高齢化が顕著であり、介助者の多くが、自分が介助できなくなった時の不安を強く抱えており、また、介助により心身が疲弊している方も多くいることから、これらの不安や疲弊を和らげるためにも、適切なサービスを受けていただけるように、情報の提供や支援が必要と認められます。

## 2. 18歳未満の方で障がいのある方とその保護者を対象とした調査

○配付	44人
○回答	17人
○回答率	38%

### 社会参加・地域生活

#### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 学校や園などの行事には、皆、積極的に参加している状況にあります。  
ほとんどの保護者が「地域との関わりを大切にしたい」と答えていますが、町内会活動等地域の行事への参加が少ない状況にあることから、町内会に対し、障がいのある方が町内会活動に参加しやすい体制の構築や移動に際しての配慮を、求める必要が認められます。  
  
また、趣味やスポーツなどのサークル活動に参加している方も多いことから、これらの参加に際し必要とする支援の把握などに努める必要が認められます。
- 2 障がいのある人の市民理解を深めるために必要なこととして、「学校における人権教育の充実」がトップにあげられています。同じ年代の児童からの差別や偏見があるかもしれません。このことに加え、障がいのある人とない人の交流の場や、障がいを正しく理解していただくための広報啓発の充実、障がいのある方の積極的な社会進出など、市民理解を深めるために、多種多様な施策の展開が必要と認められます。

### 生活支援

#### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 子どもの就学や進学或いは治療のことで悩んでいる方が多く、その相談先である、医療機関や学校、行政の相談支援体制の充実が求められています。また、放課後及び長期休暇中に子どもの居場所を提供し、療育を行う「放課後等デイサービス事業」については、認知度は高いものの、今後の利用希望が低い結果となり、日中一時支援事業についても、10年前より認知度が下がり、今後の利用希望が低いことから、その背景についても調査が必要と認められます。
- 2 福祉サービスを的確に周知するために、広報誌の有効活用や相談窓口の充実に努める必要が認められます。



## 外出・移動支援

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 外出するために、タクシー代金やバス乗車券の補助や介助者を求める声が多く、現在ある制度の拡充などの検討が必要と認められます。
- 2 多目的トイレの設置、道路の段差解消や歩道、思いやり駐車場の整備を求める声も多く、これら整備に関し、適宜適切な対応が必要と認められます。
- 3 災害発生時における速やかな支援を希望する声も多いため、災害時要援護者避難支援プラン等の周知を図る必要が認められます。

## 教育・育成

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 障がいの程度に応じた専門的な教育やサポートが得られる環境が求められており、状況に応じ通常学級と特別支援学級を併用した教育環境を求める声もあります。  
また、学校や園等での生活において、周囲の子どもやその保護者の理解、専門的な指導や人的支援を求める声が多くあり、これらの対応や充実の必要性が認められます。

## 雇用・就業

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 どの保護者も子どもの将来は、何らかの形で就労したり活動したりすることを願っています。  
障がいのある子どもにとっての未来が、就労しやすい環境となるよう、様々な取り組みの展開が必要と認められます。

## 保健・医療

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 医療を受ける上で困っていることとして、「移動の困難さ」「専門病院が近くにない」「通院交通費の負担」などがあげられています。  
市として、今ある制度の拡充などについて検討が必要と認められます。

## 今後の施策の重要度

- 1 「具体的に必要なサービス」の部分から、どんなサービスがあるのか、また、お子さんに合うサービスが分からない、入居施設が少ないとの声がありました。  
「今後特に充実してほしい内容」として、土日などでも対応してもらえる送迎サービスや、支援学級の先生の障がいに対する理解力の向上となっておりました。



## 介助者の状況について

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 介助者の多くが、自分が介助できなくなった時の不安を訴えており、生きがい・充実を感じている反面、介助以外の時間が確保できていないことから、不安を和らげ、仕事・家事の時間を確保するためにも、適切なサービスを受けていただけるように、情報の提供や支援が必要と認められます。

### 3. 障がいのない方を対象とした調査

○配付	1,300人
○回答	402人
○回答率	30%

#### 「障がい者福祉への関心」及び「障がいのある人に対する理解」

##### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 身内や近所或いは知り合いに障がいのある人がいる、街中やテレビで障がいのある人のことをよく目にする等という理由から、障がい者福祉に関心を持っている人が非常に多くいることがアンケート結果からわかりました。(非常に関心がある・ある程度関心があるが69%、あまり関心がない・まったく関心がないは11%)

反面、障がいのある人のことを知る機会が多くないことから、障がい者に対する理解や、市で実施されている障がい者施策について、多くの方が詳しく承知していない現状がアンケート調査結果から見て取れます。

障がいのある人への市民理解を深めるために必要なこととして、「市民交流を通じたの理解と参加の促進」「学校における福祉教育の充実」「障がいのある人の積極的な社会への進出」「福祉施設の地域への開放や、地域住民との交流」が、多くあげられており、これらの項目について、様々な視点から施策の展開が必要と認められます。

#### 障がいのある人への支援・ボランティアなど

##### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 回答者の88%の方が、寄付や募金或いは車椅子を押したことがあるなど、障がいのある人へ何らかの支援を行ったことがあるとの回答結果でした。

また、障がいのある方が困っていたら援助をしたいと考えている回答者がほとんどであり、深川市民のぬくもりを感じた結果となっています。反面、知的障がい及び精神障がいのある方に対しての援助の仕方がわからない、という声も非常に多くあったことから、あらゆる場面・方法により、障がいに対する正しい理解を深める施策の展開が必要と認められます。

- 2 ボランティア活動への関心も非常に高く、障がい者施設でのボランティアやスポーツ・レクリエーションなどの地域交流活動や手話通訳などのコミュニケーション支援をしたいという市民も非常に多くいることから、気軽に参加できるボランティア活動の検討・実施とともに、このような市民の掘り起こしが必要と認められます。

## 障がいのある人の就労・教育

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 障がいのある人が職場の同僚としてもっと雇用されるべきだと思いませんか、の問いに対し、そう思う・ある程度そう思うが53%、あまり思わない・全く思わないが4%という結果から、多くの市民は、障がいのある方と仕事をするのが当たり前、と感じていることが認められます。

また、障がいのある方が働くためには、「障がいに合った仕事であること」や「障がいに対する周囲の理解」が必要、といった意見が非常に多く、企業や市民に対して、これらについて理解していただく様々な施策の展開が必要と認められます。

- 2 障がいのある児童・生徒の就学環境として望ましいと思うものは、の問いに対しては、できるだけ児童・生徒に応じた専門的な教育やサポートが得られる環境が60%と最も多く、また、障がいのある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援を求める声も多くあったことから、これらについて、施策の展開が必要と認められます。

## 「福祉のまちづくり」及び「深川市の障がい者施策」

### 【行政として取り組むべき課題】

- 1 10年ほど前と比べて、まちの環境は、障がいのある人が外出しやすく改善されていると思いませんか、の問いに対し、かなり改善されている・少しずつ改善されているが41%、あまり改善されていない・改善されていないが10%となっており、改善されていると感じた理由として多かったものが、駅にエレベーターが設置されたこととなっています。

また、「深川市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか」の問いに対しては、とても暮らしやすい・どちらかという暮らしやすいが18%、どちらかという暮らしにくい・暮らしにくいが13%、どちらともいえない・わからないが67%となっています。

上記より、「障がいのある人にとって、可もなく不可もない街」と、市民は捉えている、と見て取れます。障がい者施策のアピールや障がい及び障がい者を正しく理解していただくための広報・啓発活動等、障がい福祉全般におけるアピールと障がいのある人に優しいまちづくりが必要と認められます。

- 2 「深川市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちになるために、取り組むべきことは」の問いに対しては、「労働・雇用」「日常生活支援」「道路や建築物等のバリアフリー化」「総合的な相談体制の充実」に、多くの市民の方が取り組みを強化すべき、と回答をいただきました。この市民意見も踏まえ、障がい者施策の展開が必要と認められるところです。

**アンケートに回答していただくのはどなたですか。（1つに○印）**

- 277      ご本人  
62      ご家族などがご本人に代わって回答  
          （ご家族などの支援により、ご本人の意見を記入する場合を含む）  
13      回答しない

**1 基礎的事項**

**問1 あなたの性別を教えてください。（1つに○印）**

- 189                  男性  
187                  女性  
3                    回答しない

**問2 あなたの年齢は何歳ですか。（令和5年4月1日現在の年齢でお答えください。）**

- 5                    18～19歳  
23                   20歳代  
37                   30歳代  
33                   40歳代  
45                   50歳代  
84                   60歳代  
148                  70歳代  
6                    80歳代

**問3 あなたの住まいの地区は、どちらですか。（1つに○印）**

- 188                  深川地区  
74                   一巳地区  
46                   音江地区  
42                   納内地区  
12                   多度志地区  
2                    その他

**問4 あなたがお持ちの障がい者手帳は、次のどれですか。左欄の該当する手帳に○印をつけ、右欄の質問にお答えください。手帳等の種類(該当するものすべてに○印)**

### 1. 身体障がい者手帳

**(1) 「身体障がい者手帳」の等級は、総合等級では何級ですか。**

- |     |     |
|-----|-----|
| 7 8 | 1 級 |
| 5 8 | 2 級 |
| 2 9 | 3 級 |
| 6 4 | 4 級 |
| 2 8 | 5 級 |
| 1 9 | 6 級 |

**(2) どのような障がいですか。(該当するものすべてに○印)**

- |       |  |
|-------|--|
| 2 5   | 視覚障がい  |
| 1 8   | 聴覚障害、平衡機能障害                                    |
| 7     | 音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい                           |
| 1 5 5 | 肢体不自由  |
| 7 6   | 内部障がい<br>〔心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能の障がいなど〕 |

**(3) 障がいの原因は、次のどれですか。**

- |       |            |
|-------|------------|
| 1 0   | 交通事故       |
| 2 1   | 労働災害       |
| 1 1   | その他の事故     |
| 3 9   | 先天性（生まれつき） |
| 1 3 3 | 疾病         |
| 3 3   | その他        |

ペースメーカー	リウマチ	人工関節（両ひざ）	変形性関節症
両変形膝関節機能全廃	脊柱管狭窄症	加齢	年齢と農作業
長年の生活の中で	だいたい骨こせつ	人工関節	右、左ヒザ関節機能
両股人工関節両ひざ人工関節	立仕事が多かった為	こかんせつ	変形膝関節症
腰痛のせいで軟骨の減少	高血圧	糖尿病性腎症	ポリオ
不明×4			

## 2. 療育手帳

(1) 「療育手帳」の判定は、次のいずれですか。

43 (43)      A (重度)  
55 (47)      B

## 3. 精神障がい者保健福祉手帳

(1) 「精神障がい者保健福祉手帳」の等級は、何級ですか。

10      1級  
22      2級  
10      3級

**問5** あなたは、難病(特定疾患)の認定を受けていますか。(1つに○印)

43      受けている  
301      受けていない

**問6** あなたは、発達障がいの診断を受けていますか。(広汎性発達障がい、学習障がいなど)  
(1つに○印)

43      受けている (疑いを指摘された場合を含む)  
272      受けていない

**問7** あなたが障がい者手帳を初めて取得したのは、何歳でしたか。

33              0歳から9歳  
30              10歳代  
20              20歳代  
29              30歳代  
37              40歳代  
60              50歳代  
72              60歳代  
40              70歳代  
1                80歳代

**問8** 現在、40歳以上の方にお聞きします。あなたは、介護保険法の要介護認定を受けていますか(1つに○印)。受けている場合は、右欄で要介護度もお答えください。

認定区分	要介護度
4 8 受けている	2 2 要支援 (1、2)
	6 要介護 1
	1 0 要介護 2
	6 要介護 3
	4 要介護 4
	5 要介護 5
2 4 5 受けていない	

## 2 社会参加・地域生活

**問9** 最近1年間、あなたは、地域の行事や活動に参加しましたか。  
(該当するものすべてに○印)

- 2 1 文化・スポーツ事業
- 9 セミナー・講演会等の学習活動
- 2 2 障がい者団体の集会・活動
- 9 8 町内会活動・祭りなど地域の行事
- 3 4 趣味やスポーツなどのサークル活動
- 3 5 学校・園等の行事
- 1 2 福祉・ボランティア活動
- 7 その他

老人クラブ活動	少年補導活動	コロナの影響で外出を控えていた
ゴミ拾い、町内	道路掃除	JA きたそらち組合員

2 1 1 参加していない → 問 10 及び問 10 (2) へ

**問10** 今後、あなたは、どのような行事や活動に参加したいですか。(2つまで○印)

- 2 9 文化・スポーツ事業
- 2 1 セミナー・講演会等の学習活動
- 2 6 障がい者団体の集会・活動
- 9 0 町内会活動・祭りなど地域の行事

- 7 2 趣味やスポーツなどのサークル活動
- 2 6 学校・園等の行事
- 1 5 福祉・ボランティア活動
- 7 その他

入院している	足が不自由	義母の見守りの為
JAきたそらち組合員	したいですが無理だと思う	出来る事があれば
地域の祭り	参加できない	わからない

- 1 4 1 参加したいと思わない → 問10(2)へ

**問10(2) 問9で「9. 参加していない」または問10で「9. 参加したいと思わない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。(2つまで○印)**

- 3 2 参加したい行事がない
- 2 6 時間の余裕がない
- 9 参加費が負担になる
- 4 2 会場に行くことが困難
- 1 3 会場が障がいに対応していない
- 3 3 一緒に行く人がいない
- 6 6 関心がない
- 2 8 その他

コロナ禍×4	入院中×3	障害により参加困難×3
不安	転倒不安	体力がない×3
働いているので	外出拒否	人の迷惑になる
体が痛い×3	歩けない	昔沢山したので
体調不良		不明
幻聴がひどく参加が辛い。参加が難しい。		
いつ何の活動をしてるのか知らない		

**問11 あなたは、地域との関わりに対してどのようにお考えですか。(2つまで○印)**

- 1 2 0 地域の人と打ち解けられる関係を築きたい
- 1 8 8 いざという時のためにも隣近所の付き合いを大切にしたい
- 6 4 住民がお互いに協力して地域を良くする活動に参加していきたい
- 3 ボランティアや町内会等の役員として参加したい
- 4 6 隣近所の手助けが、自分のことは自分でする
- 3 3 地域のためになることであっても、関わりを持ちたくない



## 27 その他

何もできない	今までと同じでいい	生きていくだけでも大変
体がついていかない	歩けないから	特に深く考えていない
仕事しているので時間がない	わからない×5	特になし×5
病気が病気なのでびみょうです。		
両親が亡くなった後が不安		
5と6（ゴミひろいなどは参加している）		
体力がなく短時間しか参加できない		
知人がケアを受けているので、その時がきたらお世話になりたいと思っている。		
何もできない為 逆に迷惑をかけてしまうから関わらない		
ご本人と意見疎通が難しい為不明		
アニスティの仲間がいるので、おしゃべり等々楽しんでいる。		

**問12 あなたは、障がいのある人への市民の理解を深めるためには、何が必要だと考えますか。(3つまで○印)**

- 67 障がいや障がい者問題に関する広報・啓発の充実
- 43 障がいへの理解を深めるために活動する市民団体への支援
- 44 障がいのある人へのボランティア活動の推進
- 63 障がいのある人との市民交流を通じての理解と参加の促進
- 42 学校における人権教育の充実
- 24 障がいに関する講演会や学習会の開催
- 59 障がいのある人の積極的な社会への進出
- 54 福祉施設の地域への開放や、地域住民との交流
- 28 障がいのある人の地域のまちづくりへの参加
- 92 わからない
- 8 その他

交通が思うようにいかない	福祉施設などへの訪問、交流
憲法上の労働の義務の遂行	ご本人と意見疎通が難しい為 不明
もっと自然に何かないか思う。	VR 仮想現実を体験できる機会を持つ
できることならば全部ですね	身体が不自由に成り身体を動かさずらい
腰が悪くて働けない	

## 50 特にない

### 3 生活支援

**問13 現在、あなたと一緒に暮らしている人は、どなたですか。あなたからみた続柄で、該当する方をお答えください。(該当するものすべてに○印)**

- 7 8 父母、祖父母、きょうだい
- 1 5 4 配偶者（夫または妻）
- 6 4 子ども（子の配偶者・孫を含む）
- 3 友だち・仲間など
- 6 3 一人で暮らしている
- 5 9 施設・寮などで共同生活
- 8 病院に入院
- 4 その他（義母、彼氏、配偶者と母、父・母）

**問14 普段、あなたを介助しているのは、どなたですか。(該当するものすべてに○印)**

- 5 9 父母、祖父母、きょうだい
- 8 7 配偶者（夫または妻）
- 3 3 子ども（子の配偶者・孫を含む）
- 6 友だち・仲間など
- 0 ボランティア
- 8 0 ホームヘルパーや施設・病院の職員
- 7 その他

グループホーム職員	今は入院中	デイサービスの送迎をたのむ
姪	訪問看護師×2	いない

- 1 3 1 介助は受けていない

**問15 あなたは、どこで暮らしていますか。(1つに○印)**

- 2 3 8 持ち家（家族・親戚の持ち家も含む）
- 6 5 賃貸住宅・寮など（グループホームなど以外）
- 3 4 入所施設
- 7 病院
- 2 6 グループホーム・ケアホーム
- 2 その他（会社寮、市営住宅）

**問16 あなたは、今の暮らし方を続けたいですか。(1つに○印)**

- 3 1 1 続きたい → 問 18 へ  
4 4 変えたい → 問 17 へ

**問17 問16で「2. 変えたい」と回答した方にお聞きします。どのような暮らし方をしたいですか。(1つに○印)**

- 1 6 一人で暮らしたい  
2 2 家族と一緒に暮らしたい  
7 結婚して配偶者（夫または妻）と暮らしたい  
1 2 福祉施設（障がい者施設、高齢者施設など）で暮らしたい  
4 仲間と地域で共同生活がしたい（グループホームなど）  
6 その他

かいだんのない家	社会進出	都府県へ移動したい
自分の家族だけで暮らしたい	市・道の住宅に入居したいと思っている	

**問18 あなたの生活を支えている収入は何ですか。(該当するものすべてに○印)**

- 6 3 勤め先の給料・賃金  
2 2 通所施設・作業所などの工賃  
6 3 家族の給与・親戚などの援助  
3 1 自己資産  
2 8 9 年金・特別障がい者手当など  
2 0 生活保護費  
1 5 その他

農業×4	彼氏の給与	障害年金	アルバイト
失業手当	畑収入	自分・家族の年金×3	まず、病院

**問19 あなたの月収の総額はいくらですか(年金や手当を含む)。(1つに○印)**

- 1 6 なし  
3 3 5万円未満  
1 3 5 5～10万円未満  
7 6 10～15万円未満  
4 8 15～20万円未満  
2 2 20～25万円未満  
6 25～30万円未満  
4 30～40万円未満  
3 40～50万円未満  
1 5 50万円以上

**問 20 あなたは、どんなとき、どなたの手助けが必要ですか。**

(1) 手助けが必要と思うのは、どのようなときですか。 (①～⑩の内容ごとに、1か2か3の1つに○印)				(2) (1)で「2」か「3」に ○印をつけた方にお聞きしま す。手助けをお願いするのは どなたですか。(該当するも のすべてに○印)				
必要な手助けの内容	自分でできる	ときどき介助が必要	つねに介助が必要	→	家族や親戚	友人・近所の人・ボランティア	ヘルパー・施設の職員	その他
食事をするとき	277	21	15	→	23	0	22	0
薬を飲んだり保管するとき	226	39	49	→	36	1	52	1
入浴する・トイレを利用するとき	243	34	35	→	32	1	41	1
着替えをするとき	262	26	21	→	25	0	27	0
料理・掃除・洗濯をするとき	174	69	64	→	67	0	60	0
外出するとき（通院や買物など）	153	72	95	→	94	1	65	3
自分の考えを伝えたいとき	220	61	25	→	47	1	48	2
生活費などお金の管理	182	40	89	→	67	1	55	3
日常の暮らしに必要な事務手続き	139	60	108	→	99	1	56	4
緊急時に避難・連絡したいとき	156	65	92	→	87	9	60	1

**問 21 現在、あなたは、悩んでいることや、誰かに相談したいことがありますか。(該当するものすべてに○印)**

- 1 3 1 自分の健康・治療のこと  
 9 4 経済や生活費のこと  
 4 4 介助・介護のこと  
 3 7 家事(炊事・掃除・洗濯)のこと  
 3 7 住まいのこと  
 5 6 外出・移動のこと  
 5 就学・進学のこと  
 3 2 仕事や就職のこと  
 1 0 結婚のこと  
 5 4 緊急時・災害時のこと  
 2 9 話し相手のこと  
 2 1 情報収集のこと  
 2 7 家族・学校・職場などでの人間関係のこと  
 1 9 その他

将来・老後のこと×3	お金の心配	子供の将来
墓じまいの事	通院のこと	不明
相談できないので、施設職員が気が付くようにしている		
夫の体調。認知症になりつつあるのではと思われること		
地区の仲間から嫌がらせを受ける		
高令の独居母、多度志、ボケ、白内症		
悩み事、不安な事があっても すなおに口に出して言えない		
公営の住宅（入居費が安い所足がないので暮らしに便利な所）		
冬季の駐車場前の除雪。朝除雪しても除雪車が道路の雪を置いていくので困っている。除雪車で押し付けられた雪は固くてスコップでもくだけず、車が出せなくて仕事に遅れたこともある。		
いずれは家に帰りたい		
ご本人と意見疎通が難しい為不明		
今の生活に不満は無いがいずれは自宅に帰りたい		

- 1 1 8 特にない

**問 22 あなたが主に相談する人は、どなたですか。(該当するものすべてに○印)**

- 2 7 7 家族・親戚  
 7 9 友人・知人  
 4 6 職場・学校・通所先（施設など）

- 9 障がい者団体・支援団体
- 3 民生委員・児童委員
- 12 障がい者相談員
- 33 ケアマネジャー
- 66 医療機関（病院、診療所など）
- 11 ホームヘルパー
- 0 ボランティア
- 30 市役所の窓口
- 9 市役所以外の相談機関（相談支援事業所など）
- 2 専門機関（道など）
- 21 その他（施設職員×13、訪問看護師等×2、病院、JA職員、福祉課、不明）
- 11 相談相手がいない
- 26 相談することはない

**問 23 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。**  
**（該当するものすべてに○印）**

- 100 家族・親戚
- 42 友人・知人
- 40 職場・学校・通所先（施設など）
- 18 障がい者団体・支援団体
- 9 民生委員・児童委員
- 16 障がい者相談員
- 36 ケアマネジャー
- 43 医療機関（病院、診療所など）
- 17 サービス提供事業所（ヘルパー事業所など）
- 1 ボランティア
- 41 市役所の窓口
- 72 市の広報紙
- 9 市役所以外の相談機関（相談支援事業所など）
- 56 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
- 34 インターネット（携帯電話も含む）
- 13 その他（施設職員×8、訪問看護師、難病連、社会福祉法人の役員、福祉課）
- 92 特に情報を入手していない

**問24 あなたは、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度を知っていますか。また、活用したいと思いますか。(①認知状況と②利用意向、それぞれ1つに○印)**

項 目	①認知状況			②利用意向			
	知っている	聞いたことがある	知らない	活用したいと思う	将来は活用したいが、今は必要ないが、	活用したいと思わない	わからない
ア:福祉サービス利用援助事業 ※自分の判断で福祉サービスなどを利用することに不安がある人に対して、社会福祉協議会が福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理を行う事業	85	73	152	23	97	41	128
イ:成年後見制度 ※判断能力が十分でない人の権利を守るため、家庭裁判所が選任した後見人等が、本人に代わって財産管理や契約などを行う制度	101	77	123	9	66	76	128

**問 25 あなたが毎日の生活を送る上で、特に必要な支援制度・サービスは、次のどれですか。(該当するものすべてに○印)**

- 7 7 生活の場の確保（施設入所・グループホーム・ケアホームを含む）
- 6 1 施設や小規模作業所・地域活動支援センター、就労支援などにおける生活の充実【通所施設での日常生活の介助、社会生活ができるための訓練、就労のための訓練】
- 4 3 移動支援（ガイドヘルプ）の充実【外出の時の付き添い】
- 3 6 居宅介護（ホームヘルプ）の充実【自宅での日常生活の支援】
- 3 5 日中一時支援の充実【施設等において日中を過ごせるサービス】
- 2 7 ショートステイ事業の充実【施設等において短期間入所できるサービス】
- 2 5 車いす・補聴器など福祉機器の普及
- 2 4 町内会・NPO・ボランティア・隣近所など地域社会とのつながり
- 2 9 自分の権利を守ってくれる（権利擁護）制度の普及
- 1 2 文化・スポーツ活動への参加の支援
- 6 4 福祉制度やサービスを利用するための相談支援体制の充実
- 1 4 その他

今のところ大丈夫と思っています	すでに入所
除雪、屋根雪の処理	障害者トイレの増加
JA きたそらちの組合員制度	病院までの通院
冬期間の除雪サービス	わからない×2
ご本人と意見疎通が難しい為不明	不可能
今自分のこととか出来ているので先のことわからない	
間違ってケイバのこたえテーチングスと、軽種馬だけ	
冬期の駐車場前の除雪（道路の雪を押し付けるのをやめてほしい）自然に積もった分は自分で除雪できます	

1 2 2 特にない

## 4 外出・移動支援

**問 26 あなたは、どれくらいの頻度で外出しますか。（通勤、通学、通院等の外出を含みます。）**  
(1つに○印)

- 1 9 9 週に3回以上  
 6 9 週に1回以上  
 6 1 月に数回程度  
 1 7 年に数回程度  
 1 5 ほとんど外出することはない

**問 27 あなたが外出するときの主な交通手段は、何ですか。（2つまで○印）**

- 7 4 徒歩  
 1 2 車いす(電動または手動)  
 4 2 自転車・バイク  
 3 6 路線バス・電車  
 2 4 1 自家用車（本人または家族の運転）  
 1 0 2 ハイヤーまたは施設や病院等の送迎車  
 1 0 その他

無理	自動車	友人または近所の人車×2
手押し車	送迎車×2	右半身動かないので外出できない

**問 28 あなたが外出するために、整備または援助を必要とするものは何ですか。**



**(3つまで○印)**

- 37 住宅・建築物のバリアフリー化
- 62 道路の段差解消や歩道整備
- 37 建物内のスロープやエレベータの設置
- 30 多目的トイレの設置
- 0 誘導ブロックの設置
- 4 音響式信号機の設置
- 63 障がい者用駐車場（思いやり駐車場）
- 8 リフト付き・ノンステップバスの運行
- 14 在宅時の介助者(ホームヘルパーを含む)
- 37 外出時の介助者(ガイドヘルパーを含む)
- 102 ハイヤー代・バス乗車券の補助
- 9 その他

交通手段の確保	駐車場前の除雪	準ビ済
ガソリン代		路線バスの利用で障がい者の補助
納内から市街へ行くと補助は足りない		

121 特にない

**問 29 深川市では、災害時要援護者(障がいのある人、高齢者など)に対する支援として、災害時要援護者支援制度を実施しています。この制度について以下の質問にお答えください。(項目ごとに、あてはまるもの1つずつに○印)**

項目	①知っていますか	②登録されていますか	③今後、登録したいですか
災害時要援護者支援制度とは	72 はい	22 はい	/
本人の同意に基づき、登録された氏名や住所等の情報を、行政と町内会で共有し、災害時に支援を行えるように努める制度		52 いいえ	
	274 いいえ →→→→→→→→		137 はい
			161 いいえ

**問29(2) 問29で、登録していない又は、登録したくないと回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。(該当するものすべてに○印)**

- 3 3 登録しても支援が期待できない
- 9 1 家族の支援を受けられるから
- 2 9 個人情報を知られたくない
- 1 2 依頼できる支援者がいないから
- 2 0 町内会が組織的な取り組みをしていないので何となく不安
- 4 6 知っているが制度がよく理解できない
- 4 4 その他

施設職員の支援があるため×7	今のところ必要ない×7
市外在住×4	知らなかった×3
町内会は人数少なく？	私よりほかの人を助けてほしい
病院から出ることができない	すべての市民が救護されるべき
他人と関わりあいたくないから	町内会の住人の高齢化
町内会の人間が良くない	今のままで良い
わからない×5	

## 5 雇用・就業

**問30 あなたは、仕事をしていますか(福祉施設・作業所などでの就労も含む)。(1つに○印)**

- 1 2 9 している → 問31へ
- 2 3 7 していない → 問32へ

**問31 問30で「1. している」と回答した方にお聞きします。どこで働いていますか。(1つに○印) ※回答の後は、問33へ進んでください。**

- 1 5 企業などで正社員・正職員として働いている
- 3 6 企業などで臨時職員、アルバイト、パートとして働いている
- 4 2 福祉施設・作業所などで働いている
- 2 1 自営業者
- 9 内職・自営業の手伝い
- 6 その他（農業×2、ディスプレイスふれあいの家、アップルの清掃）

**問32 問30で「2. していない」と回答した方にお聞きします。働いていないのは、主にどのような理由によりますか。（1つに○印）**

- |     |                |          |
|-----|----------------|----------|
| 9 6 | 年齢のため（学生・高齢）   | } 問 34 へ |
| 3   | 求職中または職業訓練中である |          |
| 4   | 相談先がわからない      |          |
| 1 2 | 仕事をする必要がない     |          |
| 1 8 | その他            |          |

障がい×8	病気×2	高齢	施設通所
福祉作業所に入っている為			
施設が見つからない。探してる間退院しないといけないので、不安になる。			

- 9 4 働けない・働きたくない → 問 32 (2) へ

**問32(2) 問32で「6. 働けない・働きたくない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。（該当するものすべてに○印）**

- 7 4 障がいが重い、病弱である  
 1 7 働く場が見つからない  
 0 賃金が低いなどの労働条件が悪い  
 2 5 自分に合う（できる）仕事がない  
 1 4 通勤が困難である  
 5 家事・育児・介助・介護のため  
 3 職場の人間関係がわずらわしい  
 2 8 働くことが不安である  
 1 8 その他

高齢×2	体力がない	やとってくれない	わからない
理解ができないから	週3回の透析の為	体調に不安がある	
足が痛い・悪い×2		身体が動かない	
過去に働いたが体調悪化で長く続かなかった。			
目が見えないので、1人で外出できないから			
しゃがむ、両手を使えない等、杖を必要とする為（足首が動かないので）			
手術後体力が十分に快復してない1年たっていないので			
頂※通張取りにされるのいやだ、担保にされて物かわれるのいやだ			
労働によって病状悪化する事が不安			

**問33 あなたは、働く上で、どのような条件が必要ですか。現在、働いている方も働いていな**

**い方もお答えください。(3つまで○印)**

- 1 1 6 障がいに合った業務内容であること  
 7 6 障がいに合った勤務条件であること  
 3 5 賃金が妥当であること  
 3 7 障がいのある人に配慮した設備が整っていること  
 3 7 通勤手段があること  
 3 4 自宅で仕事ができること  
 8 0 障がいに対する周囲の理解があること  
 3 5 通院などの休暇保障があること  
 6 2 自分がやりたい又は、やりがいのある仕事であること  
 1 0 就労のための職業訓練が充実すること  
 1 0 その他

生きていくだけで大変	農家のため	高齢で働けない
もっと自然に	80女年令	わからない
ようつうに対する周囲の理解があること		
働ける職種があるのかわからない		
重度の障がいがあり、理解が難しい		
ハカ守人やっているので、自スイでいそがしい		
障がいが重度の為 働く事は難しい。ご本人も理解困難		

- 6 8 特にない

**問34 あなたにとって、最も希望する職業形態は次のうちどれですか。(2つまで○印)**

- 2 4 農業、林業、漁業  
 1 9 工場などでの製造  
 2 1 販売、接客  
 2 9 事務  
 2 5 自営業、家の仕事（家業）の手伝い  
 4 2 作業所や地域活動支援センターなどでの作業  
 3 9 会社などから発注や依頼をされて自宅でする仕事、在宅勤務、内職等  
 1 1 その他

就労A型事業所	清掃業×2	介護職員
雪なげ、コップ拭き	運転手	設備の保守管理
マッシュルームづくり		
知的障がいがあっても出来る作業・仕事があると思う		

164 特にない・わからない

**問35 あなたは、障がいのある人の雇用・就業に関して、どのようなことが必要であると思いますか。(2つまで○印)**

- 32 企業などへの障がい者雇用の義務付けの徹底  
 89 雇用と福祉が連携した就労支援の充実  
 23 在宅就労を可能にするための企業への働きかけ  
 71 障がいのある人のための作業場・施設の確保・支援  
 104 企業の障がい者に対する理解  
 91 就職後も障がいのある人が長く仕事を続けられるための支援  
 3 その他（わからない×2、もっと自然に）  
 78 特にない

## 6 保健・医療

**問36 あなたは、体調を維持するために、気を配っていることがありますか。(該当するものすべてに○印)**

- 222 食事（栄養バランスなど）に気をつけている  
 98 スポーツ・運動（リハビリを含む）をしている  
 160 睡眠を十分にとっている  
 104 酒を飲まない・たばこを吸わない（または控えている）  
 209 定期的に受診（健診）し、必要であれば服薬している  
 96 趣味・レクリエーションでストレスを解消している  
 8 その他

散歩×2	規則正しい生活	不明	わからない
父との外出でリフレッシュ		庭仕事、創作→美術会出品	

33 特にない

**問37 あなたの現在の通院状況(リハビリを含む)は、次のどれですか。(1つに○印)**

- 260 2か月に1回以上の定期通院をしている  
 44 2か月に1回以上の定期通院はしていない  
 10 入院中  
 39 通院はしていない

**問37(2) あなたは現在、訪問看護(リハビリを含む)を利用していますか。**

- 28 利用している  
309 利用していない

### 問38 医療を受ける上で困っていることはありますか。(3つまで○印)

- 73 医療費の負担が大きい  
59 通院費（交通費）の負担が大きい  
54 通院（病院までの移動）が困難である  
11 入院時の付き添いがいない  
47 専門的な治療をする病院が近くにない  
13 往診を頼める医師がいない  
7 障がいが理由で治療が受けにくい  
8 意思の疎通ができない（手話などが必要な場合を含む）  
15 その他

入所中	受診がおっくう	薬が高い	わからない
先生を信用しづらい		夏自転車冬バス	
今のところ家族の車で通院		28日毎の診察、受診している	
車に乗って病院へ行くのをいやがる		の医師は信用できない	
体調が良くなったら介護施設に移らないとならないが、週3回寝たまま、ベッドのまま透析に行けるところがない。あっても自分の年金だけでは入所できないと思う。			
病院スタッフの視覚障がい（全盲）に対する理解がない見えない人に対するコミュニケーションのとり方を知らない に入院した実体験から、そう感じました。医療サービスと福祉サービスはまったく別ものだと思います。			
の待ち時間が長すぎる。2時間はあたりまえ、3時間もザラ			
生保の人のタクシー、電車を使った費用を出してほしい			

- 166 特にない

## 7 今後のアンケート調査の実施方法

### 問39 今回は紙の調査票を送付し記入していただく形式で実施しましたが、今後、スマートフォンやPCなどのインターネットを利用して実施しようとした場合にどのように思われますか。(1つに○印)

- 216 紙の方が回答しやすい  
52 インターネットの方が回答しやすい  
20 インターネットの環境が整っていない  
58 よくわからない

## 8 今後の施策の重要度

**問40 今後の深川市の施策を進める上で、具体的に必要とするサービスやその理由などの内容をご記入ください。また、特にこれだけは充実してほしい、という内容についてもご記入ください。**

具体的に必要なサービス	その理由	今後特に充実してほしい内容
仕事をする時に、仕事の会社のりかいとよく話し合い、仕事につかってほしい。	何度も同じ事をくりかえしばかりであったので。	本人とよく話し合い、理解をしてほしい。仕事ないのでこまる。
		9月23日の夕方HBCテレビのニュース山内アナウンサーが担当していました。深川市役所の新庁舎完成しましたとの放送ありましたのでTV見ました。僕も平日仕事なのでなかなか深川市役所新庁舎見に行けないので改めて携帯電話のガラケーで画像見ました。JR深川駅前などにも深川市役所新庁舎プリントを置いてほしいと思います。
障がいを持っている精神、知的の方が地域とうまく交流出来る条例他、病識を理解できる教育又は、福祉の充実に準ずる整備と職員の確保と国、又は省庁への障害に対する社会の拡充と住みやすい環境づくりです。	理由をあげればまだまだ障害に対する認識が足りないのと、偏見の目で見ることには弊害を感じます。官公庁がいち早く問題を解決するための情報教育、返還、福祉への理解を良心的に取り組んでほしいのが理由です。	心の相談員の福祉教育を保育の時から小学校、中学校、高校生徒と大学の授業に取り入れ障害者への倫理、簡単に言えば道徳心を子供の頃から大人になるまでに理解できる教育の必要性、1人1人の障がいの知識を持ってくれたらうれしいのが私の理想です。（本音です）
字を大きくパソコンで14くらい		
ハイヤーチケットの燃料チケットを普及させてほしい	ハイヤーに乗れず自家用車を利用しているため	
深川に住所がないため、サービスを受けたくても多くのサービスを受けられない		障害者に対する理解をもっと持ってほしい
今のところ主人と二人暮らしの為、これと思いつくことはありません		若い方に必要なことを充実してあげて頂くとよいと思います。

		身体障がい者になったときに市役所の職員の親身の対応、ありがとうございました。今後も暖かい対応をお願いします。
		年を取るたびに早く、1階で病院、買い物に便利な市営住宅に住みたい。
のサービス内容	1件しかないので殿様商売になっている。傲慢。	送迎
バリアフリーの充実	移動を容易にするため	交通手段の充実
移送サービス	市としては委託しているサービスですが、昨年社協から民間(?)に業者が変わりました。これまでケアマネ・ヘルパー・移送サービスを社協で利用していたので、身体の状態・利用状況など共有しているため、急な利用変更があっても社協内で調整ができ安心して利用してました。現在は利用者側で調整の確認を何度もしなければならず、また、業者にも問題があると思うので、委託先を市として考えてほしい。	
体調を悪くしたとき、対応してくださる方が欲しい。同居保護者(母)が昨年モデルナのワクチンを受けてから体調が悪くなり、 へ行ったがその2~3日後身体に水がたまり、 へ土曜日受診・即入院、4週間の入院となり本人に心配をさせたが、なんとか保護者は2週間で退院させて貰い、その後へ入院する息子の為帰宅。母の兄姉は8名亡くなり頼る人がいなかった。友達2人にたまに副食を届けてくださるようTELで依頼し迷惑をかけてしまいました。3月頃の突然の入院で息子に心配をさせた。		福祉施設の充実を切に切にお願いしたいです。本人は新得町の施設にいましたが(私共が肺の検査→手術2か月余り)私は旭川方面留萌12号線沿い(美唄・砂川等)を見て廻りましたが、当直が1人で対応できず等々高校も(全寮制)が有りましたが当直は1人体制で無理でした。※大発作の対応が出来ないとの事。姉達( )と の施設長事務長(校長退職)・グループホームが新設され課長家族が1階に同居され助けて頂きました。・看護師さんの役目の方。
電子カルテの広域連携	普段は の病院に通院しているが、緊急時には市内の病院に通う必要があるかもしれず、その際スムーズな治療を受けるために、必要性を感じている。大きな不安材料のひとつ。	



## 【障がいのある方（18歳以上）を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

		ホームヘルパーの充実
障害支援の就労	深川市のハローワークにて仕事を探したがなかった	障害者支援就労
今のところ特にありません		
特に内容の理解が不十分でわかりません		
		現時点で思いつきません
入所できる施設	自分の健康、家族の健康が今後不安になってくるため	安心して老後がすごせる事
暴力を容認するような警察官は、 ら別の署へ異動してほしい	殺人事件を防止するため	経済の好循環を実現するため、福祉施設の職員の給与を上げてほしい。
話の場がほしい		
耳が聞えずらい、会話しづらい、補聴器の支援		今は夫が車を運転しているが、バス時間が本数が少なくなっていて不安です
		賃金を高くしてほしい。働ける企業をふやしてほしい。
1, ライドシェアも考えてみてはどうでしょうか2, 配食サービス	1, 音江町音江ですがハイヤー代が2000円~2500円かかる(高額のため) 2, 一人暮らしが多くなっている(高齢のため)	ハイヤー料金助成金は距離で助成してほしい
わかりません		
障害があっても働ける会社が増す事	障害者の賃金は安すぎる	賃金の向上
今、脚のリハビリに通っているがその内車イスになる事が決まっているので一階建の住宅を深川病院の近い所に作ってほしい。		
今のところ、自力で不自由なく行動できていますので心配はありません		
市内の交通の整備	車が使えなくなった時に生活するため	除雪の充実
信頼できる企業からの在宅ワークの依頼	人と関わる回数を最低限にしつつ、収入を確保できるから	同上
他の町村の人々に高齢者にハイヤー割引チケット等出してほしい病院通のため又は買物等に要 でたすかります。		

		今は運転でき、自由に好きな所へ外出してますが、田舎の生活では運転できなくなった時、家に閉じこもる生活になるのではと思っています。サービスを利用しなくてもFaで出かけたりそんな楽しみを送るにはやはり交通手段がネックになってくるように思います。そうすると、生活する場所（環境）を選んでいかななくてはならないのかなーともっています。
障害者雇用を増やして欲しい	少ないから	障がい者ステッカー（キーホルダー等）があると良いかも。軽度な人、表面上普通な人が周りからみて理解してもらえるようなもの
		納内地区では人口が減少したため、空地空家が多く、その上商店は2軒で、主にコンビニで購入しています。老後はここで過そうと思っていたのですが、かなりの不安があります。交通の便も少なく、バスは乗降が高い階段の時もあります。車を運転できなくなった時の生活の不安がいっぱいです。タクシーの予約を断られた時にはかなりショックでした。（1台しか動いてなくて先約あり）シルバーさん（高齢者事業団）に助けられている事が多いのですが、それも人数が少なくなっているという事で、不安です。
現在、重度のリウマチで、旭川の病院まで通院出来ず、通院の介護があれば、1人で行けるのだが・・・		通院介護
		公共交通（バス）路線確保が必要です
障害者宅の除雪サービスをうけたい、できれば無料		
ハローワークに医師の診断書（証明書）を持参するとすぐに失業給付がもらえるということがもう少し早くわかるような連携した情報がどこかでわかれば、リハビリにも集中でき、生活も収入0で不安にならないように治療を中断しな	入院中（旭川）は病院内でリハビリを受けられたが、3ヶ月しか居られず、深川に転院するかどうか迷った。医師に相談すると自宅から通院した方がリハビリになると言われ、そうした。しかし、リハビリに通う間は仕事に就けないので収入がな	福祉と医療の連携、特に は、機能しているのか不安がある。年をとったり、障がいを持つことは将来誰もが有り得ることなので、ヘルパー不足、介護者不足、必要な知識、技術、仕事への熱意等、やりたくない気持ちで取り組まれ

【障がいのある方（18歳以上）を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

くて済むと思う。(まとまらなくて済みませんでした。)	い中でリハビリ代(千円以上)が毎日かかり、生活が大変だった。	ることへの不安等、福祉が温かく受けられることを望む。収益ばかりを目指す企業ではないので深川市の良心が宿る社会福祉を充実させて欲しい。
タクシーチケットの増額をお願いしたい。	病気で免許返納し、障害者年金だけでは(旭川までの交通費月に3回くらい)きびしい、せめて深川市内のタクシーチケットの増額をお願いしたい。	
特になし	特になし	特になし
運動不足になりがちなので、運動を中心とするサービスがあるとよい反日でも良い、自分でその場所までいけないので、送り向かえが必要です、	歩くことが困難なため	
砂川などにある、誰でも出入りが出来て、そこでは自由にできてイベントなどもあるホームなどがあってほしい	北空知は対応していないので悲しいです	
リハビリの施設が欲しい	少しでも家族に迷惑がかからない様に	
なし		なし
		・じゅんかんバスをむりょうにしてほしい！！ ・じゅんかんバスのコースをふやしてほしい！！ ・グループホームのアパートがたのグループホームのをふやしてほしい
特になし	期待できない	
通院費の補助 タクシーチケットやバス代補助ではなく通院用自家用車のガソリン代の補助	タクシーやバスで行けたとしても病院内での補助は受けられない。家族の車で行き病院内での補助が必要です。	通院費の補助としてガソリン代の支給
障がい者専用の仕事求職	ハローワークに行っても一般求人しかなくどこに行ってもいいかわからないため	
なし		なし
病院を通院する時の車		☆バス・ハイヤー〈買物・病院の通院の充実〉でないと、外に出て、人とのかわりがもてない！ の待ち時間 高令の親を見ているが、自分以上につらそう。 では、メールで、診察順を知らせてくれる。自分が精神障害で、母が

## 【障がいのある方（18歳以上）を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

		ボケて来たが、物忘れ外来診察まで1か月待ち、共倒れになりそう
		目が不由な為字を大きくしてほしい
去年の9月に引越して来たのですが今の所は不自由を感じていません。		特になし
家事をしてくれる	たまに気がわいてしたくなくなるから	どんな福祉制度やサービスがあるか冊子にまとめて見せてほしい
特になし		
現在は車を運転して必要な所に行けますがこれから先のことは、たまに不安になりますが今は大丈夫です	通院している病院も近くにあるので困ることはありません	老後の事は色々不安にはなりますがまだ必要とすることは無いです
タクシーの無料券発行してほしい。	車が乗れなくなった場合	
24時間体制の訪問看護 訪問医師	身体が不自由で、通院できない。	
今公民館に週一回行っていますが何年か後に新しくなるとのこと、それを楽しみにしていますがいつ頃出来るのか、トイレなんか使用したくないですネー早く出来るといいですネー		深川にお茶のみ（気軽）とか明るく窓からながめのよいこんな場所があるといいですネーシルバーの人達の憩いの場所町中に出来るといいですネー
今の所、自分で動けている。出かける時は主人に車に乗せてもらっている。主人が運転できなくなると？今はどうしたらよいか分からない。		
わからない		興味ない
現在 通院中ですが、週1~2回他場所に行く機会がなく、手軽に運動が出来るスペースがあれば利用したい。※ランニングマシン、ぶらさがり器等、必要最小限の予算があまりかからない器具	通院日数週3日待ち時間の利用。	
		車椅子を利用しているのですが、深川市内の道がとてもガタガタしていて歩きずらくて困ります。歩道をなおしてほしいです。
窓口がわからない		相談相手がほしい
わからない		

<p>①税率を上げてもいいので、除雪の雪は家の前に押し付けるのではなく雪捨て場に投げてほしい②の医師レベルを上げてほしい。他の医療機関と比較すると、とても真剣に治療を考えているとは思えない。</p>	<p>①払った税金で家の前に雪を置かれ、その雪を取り除くためにまた除雪を依頼するという流れが理解できない。最初からその分も税を収集して最初から雪捨て場に捨てさせればいい。除雪業者を設けさせるためにやっていると思えない。②に通院していたが「もう少し様子を見ましょう」と言って同じ薬を出すだけなので、翌日に受診したら緊急入院することになり、そのまま手術を受けて障害者になりました。赤血球が通常半分まで低下してショック死寸前でした。今は毎月に通っています。</p>	
文化・スポーツ事業の料金割引	障がい者の行動範囲はせまい場合が多く文化・スポーツ鑑しよう等が多い国・道のものには割引があるものが多いがその他は少ない	
就労支援の場 精神障害者でも雇用してくれる職場の拡大	働く意欲があっても働ける職場がないと働けない身体障害者の雇用はとて多いいけれど精神障害者の雇用は少なく、理解もまだまだ少ない	
デイサービス	自宅から出たり	デイサービス 老人介護施設
今の所 家族がいるので、特にありません		同上。
メム地区に住んでいますが、いろいろな手続に市役所に行くのがバスを乗り継ぎで、とても大変、生き文あたりに出張所があれば、ありがたいです。	体力づくりのための場所が欲しいです。生き文あたりにだとバスでも行けるのですが、総体だと音江だと行くのは困難である。	働きたいがなかなか仕事がみつからない 移動はバスの為 何かいい方法はないものか？
会話「話し方、交際術」の仕方等の教養	障害特性上、コミュニケーション等が苦手な所があり、「話し方、交際術」について、苦手、初対面の人でも会話で考え伝え合うことが必要であり、コミュニケーション能力向上の教養も考えました。	障害者保険福祉手帳の再申請が、2年毎です。更新申請の有効期限を、2年から倍の4年に延長してほしいです。
特になし		
除雪	高れいのため ひざ 腰が痛いので	高れいの者にやさしい社会
特になし		よくわからない
特になし		特になし

【障がいのある方（18歳以上）を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

わかりません		わかりません
通院が困難な体調になる時がある。その時の支援		
		入院時の自己負担が大きく、年金だけでは、入院費の支払が困難
冊子やホームページに記載されている障がい者向けのサービスや助成では不明の所もあるので、具体的に何が対象になるか詳しく項目を知りたい時にホームページでは可能かと思う。(ゴム分別の記載のようにできるのでは?)	助成金の対象となる医療機器を自費で購入した事がある。(その時も冊子、HPを調べたが、無かったので)障がい者や介助者が窓口に行くのは、時間が無く難しい事もあるので、HPを充実させて欲しい。対象となる物を知り、その上で何が使えるのか相談したい	
特になし		なし
移動手段		

※問41から問45までは、主な介助者の方がお答えください。（介助者がいない場合及び介助者がホームヘルパー・施設職員などの場合は回答しないでください）

## 9 介助者の状況

**問41 あなた（介助者の方）の年齢は、何歳ですか。**

0	18～19歳
3	20歳代
9	30歳代
10	40歳代
17	50歳代
33	60歳代
32	70歳代
4	80歳代
0	90歳代

**問42 あなた（介助者の方）は、介助を始めてどれくらいですか。**

4	1年未満
8	1～3年未満
6	3～5年未満
20	5～10年未満
15	10～15年未満
13	15～20年未満
28	20年以上

**問43 あなた（介助者の方）は、介助についてどのように感じていますか。  
（2つまで○印）**

5	生きがい・充実を感じている
15	仲間・友人ができた
22	心身が疲れる
11	自分の時間が持てない
13	経済的負担が大きい
13	仕事・家事が十分にできない
58	自分が介助できなくなった場合のことが不安
8	わからない
9	その他

母娘だから	妻のため	施設職員
特に負担は感じていない		介助していない
指が少し不自由で何も手伝う事はありません		
常に近くにいる、何でもしているわけではないので力をかります。ですが、特別の時は近所の方などの普段はいいの		
物心ついた時から これがあたりまえの生活だったので負担に感じることはありません		
車での送り迎え、買い物なので今のところは大丈夫と		

**問44 あなた(介助者の方)が、一時的(1週間程度)に介護・援助できなくなった場合、どのようになりたいと思いますか。(2つまで○印)**

- 3 6 ホームヘルプ・ショートステイ等を頼む  
 4 8 家族・親戚に頼む  
 8 知人・友人・近所の人に頼む  
 0 ボランティアに頼む  
 3 1 施設や病院を利用する  
 6 介護・援助は必要としない  
 1 4 わからない  
 9 その他

職場の人に依頼×3	介助していない	自分でします
その時にならないと		通所施設のショートステイ
仕ごととしてケガスレバヘヤでこどく死スル※カナイ		

**問45 あなた(介助者の方)が、介助に関し、主に相談している人は、どなたですか。(該当するものすべてに○印)**

- 7 1 家族・親戚  
 3 3 友人・知人  
 2 3 職場・学校・通所先（施設など）  
 6 障がい者団体・支援団体  
 3 民生委員・児童委員  
 4 障がい者相談員  
 2 0 ケアマネジャー  
 2 1 医療機関（病院、診療所など）  
 4 ホームヘルパー



- |    |                           |
|----|---------------------------|
| 0  | ボランティア                    |
| 11 | 市役所の窓口                    |
| 6  | 市役所以外の相談機関（相談支援事業所 など）    |
| 1  | 専門機関（道など）                 |
| 4  | その他（訪問看護師×2、訪問介護、ネットで調べる） |
| 6  | 相談相手がいない                  |
| 7  | 相談することはない                 |

## 10 自由意見

**問46 障がい者(児)施策全般について、ご意見・ご要望がありました、自由にご記入ください。**

ケアマネージャーが私に話もしないでかってにいんかんついていて できればかえたい たんとうは ※※
深川市で障がい者でも一般の仕事で、拒否などをなくしてほしいです。すみやすい。
GHの職員の態度や物の言い方、使い方を治さなければそのことに対する偏見が生まれる課程に於いて、職員さんが慮待になり得る事例が過去から現在までに繰り返しているように私は感じ残念に思います。その打開策を精神、知的、ろうあ、車いす等、難病の方々に向き合う姿勢を時間の許す限り実行（相談、支援、補助、声掛け）等を速やかに行う姿勢が市町村、道、国に定められている規定の常識を越えた概念を示すことによって、社会が障害者の心のバリアフリーに近づけるのではなはないかと思っています。忙しい道職員市町村役員さんの力で北海道を明るくするためにも、打診して頂ければ何かもっと将来性のあるアイデアやボランティア NPO 法人等が地域に反映される社会になればまた違った角度から視点を変えられる、変える義務が一般人も含め障害者の心にあるのは確かな事だと思います。協力で共力すれば大きな何かを動かすことが出来ると願っています。ありがとうございました。
子供ではないのですが、車に乗っての病院へ行くことを嫌がるため、何かあっても病院へ行っての治療を受けることが出来ません。何かあった時のため準備できないことがないか各方面にも聞いたり、いろいろ調べたのですが、特に何もなかったことがわかり、結局は行き当たりばったりで対応するしかないことがわかりました。何とか緊急時に自宅で治療を受けられるような医療体制をぜひ検討して頂きたいです。
デマンドバスを増やしてほしい。人口減のせいもあるけど、なんかは高速中央バスは走って駅前通っています。あとは市営マイクロバスいろんなところで止まっています。
介助者の入院の可能性があり、相談員さんから情報を頂きましたが、ショートステイは男性の空きがなく介護施設利用で通所は休みとのこと。将来的なグループホームについても市内にはなく、南空知も空きの実証は難しいとのこと。遠方では親子の行き来は親が高齢になれば難しくなるでしょう。市内のショートステイ、グループホームが必要と願っています。どうぞよろしく願いいたします。
広報・周知が不十分で、情報・理解が不足している。
相談所、市の窓口に行って情報を得ることができる人は良いが、知らない情報があり、使用できない人もいます。個々に利用状況、提供できるサービスなどの提案が必要なのではないか。（バーゲン会場には行けるが、相談窓口には足が重くて・・・）
障害者が生き活きと生活できる町にして頂きたいと思います。プールにも通わせ始めましたが、

<p>プールサイドの対応は少なく理解はして頂けない。(人でぶ足なのでしょうが～)深川の町は充実していません。(※ の温水プール、 の温水プールに行っていました。)総合体育館の利用もさせました。(私共が付き添ってです)サポートをしてくださる人たちが少ないのは最近の人口減少で解りますが、どうにかならないのでしょうか?町内のパークゴルフにも参加するようにしましたが、係員の当日返事はアウトでした。もう何も誰にも頼る事依頼は無理なのでしょうか?</p>
<p>障害者手帳を持つことに抵抗がある人もいると思う。マイナンバーカードで全て代用できるようにって欲しいと思う。</p>
<p>・障害者施設入所範囲を広げてほしい。・障害者施設を増やしてほしい。・障害者の就職場を増やしてほしい。</p>
<p>子供が小さい時、市の記念イベントがあり、無理かなと思ながらも列に並んでみました。でも人の目に耐える事ができず、その場を離れました。今なら皆と一緒に順番を待つ事もできると思いますが、障がいのある子には少し配慮があつてほしかったと思いました。もう30年以上も前の思い出です。親である私達も年金受給者となる年齢になり、今の生活をいつまで続けられるのだろうと不安になる時もあります。できる事が増えている今、一日でも長くこの生活を続けたいなと思っています。</p>
<p>24時間対応のGHがあると良いと思います。</p>
<p>月曜日～金曜日まで毎日仕事に行っていますが、月の給料が1万前後で年金が7万弱。今は私達(両親)が暮らしているが、親がいなくなった時や年を取って子供と暮らして行けなくなった時、GHや施設などこの少ないお金で入れるのか?とか親としては心配です。</p>
<p>アンケートがきても理解できない</p>
<p>経済の好循環を実現するため、福祉施設の職員の給与を上げてほしい。</p>
<p>しんみにはなしをきいてほしいなめたいかをしてほしくないしちょうもうたっているばあいでわなとおもう人のはしきいてくれ</p>
<p>・外から内状が見えにくい。・どのような活動しているのかわかりにくい。・入口がわからない(障がい者施設の利用時)(どこに行けば、誰に聞けば等)・施設職員の評判や、職員同士の信頼関係等の係わり。</p>
<p>障がい児について 就学前の検診等、早期の発見と手だてで軽度で済んだり経験値によって発達が促されることがあるので、大変難しい事とは思いますが障がいは悪いことではなく特性なのだという意識で親と向き合っただけ療育につなげたり、合理的な配慮を保育の中でもしていくべき。(全員同じが平等ではないということも保育士にも徹底して周知すべき。)就学後も同様で、学級内での特異な行動等、現在では当たりまえに発達障がいが見られるようになったが、教員の理解を進める必要がある。注意すべきことが理解できない教員が多い。健常児でない児童も一緒にインクルーシブで教育するという事になったのなら、教員もその為の学びは必要。しかし、そのことが理解していても業務が多すぎてできないこともあるので、教員の学びのゆとりを確保すべき。ゆとりは子どもだけでなく、教育現場の教員にも必要。まだまだ意見もあるけれど、こういう会議の場でない所で、モニター的に意見を言うことができる機会(アンケート等)があればその都度言いたい。</p>
<p>いつも、ケアマネの方、訪問介護、リハビリの方には大変お世話になっております。</p>
<p>障がいとは関係無いと思いますが、駅前歩道がガタガタで歩きにくい。たぶん車で乗り入れているのが原因かと思いますが他の市から友人が来た時にもあぶないねと話題になりました。</p>
<p>「親亡き後の生活について」これが障がいがある子をもつ親の一番の不安な事です。この事についてのセミナーやしくみなどは民間団体の説明会で一回だけ参加したことがあります。市からは、一度も積極的な説明会などは無かった様に思います。今後は市としてどのような考えを持っているのか、広報などで周知願います。</p>
<p>なし</p>
<p>市役所等に手続きに行った時にどこに行き、どう手続きしたら良いか案内してくれる人が居たら良いと思います。現在の新しい市役所は窓口が一階に集中して良いと思います。</p>

質問の量が多すぎる
特になし
今年の6月19日～7月30日まで 入院していました。6月までは2か月に1回病院行って診察して薬をもらっていました 今は月に1回いってます
特になし
自分がなってみて初めて大変な事が多いと知りました。これから高れい化になるので、もっと人手が必要だと思います。(介護等の)
高齢福祉・障害福祉・児童福祉それぞれの施設への助成金の充実、規則の緩和の推進
深川市役所さまには、大変お世話になって居りますことを感謝いたします。相談窓口も親切に対応してくださり、助かります。深川市は障がいを持つ人達に対しての施策が充実していると思います。これからも優しい街であってほしいと願います。
特になし
障がい者と生活を共にしている家族です。アンケートの対象者が本人との事ですが、介助は必要がないけれど問われている事を理解するのが困難な内容もありました。障がい者がくらしやすい深川市障がい者を特別と思うのではなくて個性と理解して接してくれる優しい深川市民であってほしいと思います
市民を、障がいのある人との交流として、元に感心のある人もない人も含めて交流できるのは、誰でもできる、簡単なスポーツとかで楽しさもあるような機会を持てると、良いかと思う。例えば、初心者向けとして、最近耳にするモルックとかであれば、体が不自由でも参加できるのではないのでしょうか。

ご協力ありがとうございました。

## 1 基礎的事項

**問1 あなたのお子さんの性別を教えてください。(1つに○印)**

- 9 男性
- 6 女性
- 0 回答しない

**問2 あなたのお子さんの年齢は何歳ですか。(令和5年4月1日現在の年齢でお答えください。)**

- 0 0歳～2歳
- 0 3歳～5歳
- 4 6歳～8歳
- 3 9歳～11歳
- 6 12歳～14歳
- 3 15歳以上

**問3 あなたのお子さんのお住まいの地区は、どちらですか。(1つに○印)**

- 9 深川地区
- 4 一巳地区
- 0 音江地区
- 2 納内地区
- 1 多度志地区
- 0 その他

**問4 あなたのお子さんがお持ちの障がい者手帳は、次のどれですか。左欄の該当する手帳に○印をつけ、右欄の質問にお答えください。手帳等の種類(該当するものすべてに○印)**

### 1. 身体障がい者手帳

**(1) 「身体障がい者手帳」の等級は、総合等級では何級ですか。**

- 0 1級
- 0 2級
- 1 3級
- 1 4級
- 0 5級
- 0 6級

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

**(2) どのような障がいですか。(該当するものすべてに○印)**

- 0 視覚障がい
- 0 聴覚障がい、平衡機能障がい
- 1 音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい
- 1 肢体不自由
- 1 内部障がい  
〔心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能の障がいなど〕

**(3) 障がいの原因は、次のどれですか。**

- 0 交通事故
- 0 労働災がい
- 0 その他の事故
- 3 先天性(生まれつき)
- 0 疾病
- 0 その他

**2. 療育手帳**

**(1) 「療育手帳」の判定は、次のいずれですか。**

- 4 A(重度)
- 10 B

**3. 精神障がい者保健福祉手帳**

**(1) 「精神障がい者保健福祉手帳」の等級は、何級ですか。**

- 0 1級
- 0 2級
- 0 3級

**問5 あなたのお子さんは、難病(小児慢性特定疾患)の認定を受けていますか。(1つに○印)**

- 2 受けている
- 14 受けていない

**問6 あなたのお子さんは、発達障がいの診断を受けていますか。(広汎性発達障がい、学習障がいなど)(1つに○印)**

- 10 受けている(疑いを指摘された場合を含む)
- 5 受けていない

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

**問7 あなたのお子さんが障がい者手帳を初めて取得したのは、何歳でしたか。**

- 6 0歳～2歳
- 5 3歳～5歳
- 2 6歳～8歳
- 0 9歳～11歳
- 0 12歳～14歳
- 1 15歳以上

**2 社会参加・地域生活**

**問8 最近1年間、あなたのお子さんは、地域や学校・園等の行事や活動に参加しましたか。  
(該当するもの全てに○印)**

- 0 文化・スポーツ活動
- 0 セミナー・講演会等の学習活動
- 0 障がい者団体の集会・活動
- 6 町内会活動・祭りなど地域の行事
- 3 趣味やスポーツなどのサークル活動
- 14 学校・園等の行事
- 1 福祉・ボランティア活動
- 0 その他
- 2 参加していない → 問9及び問9(2)へ

**問9 今後、あなたのお子さんについて、どのような行事や活動に参加したいとお考えですか。  
(2つまで○印)**

- 3 文化・スポーツ活動
- 0 セミナー・講演会等の学習活動
- 2 障がい者団体の集会・活動
- 5 町内会活動・祭りなど地域の行事
- 5 趣味やスポーツなどのサークル活動
- 11 学校・園等の行事
- 2 福祉・ボランティア活動
- 0 その他
- 1 参加したいと思わない → 問9(2)へ

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

**問 9(2) 問 8 で「9. 参加していない」または問 9 で「9. 参加したいと思わない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。(2つまで○印)**

- 0 参加したい行事がない
- 0 時間の余裕がない
- 0 参加費が負担になる
- 0 会場に行くことが困難
- 0 会場が障がいに対応していない
- 0 一緒に行く人がいない
- 1 関心がない
- 0 その他

**問 10 あなたは、地域との関わりに対してどのようにお考えですか。(2つまで○印)**

- 7 地域の人と打ち解けられる関係を築きたい
- 9 いざという時のためにも隣近所の付き合いを大切にしたい
- 4 住民がお互いに協力して地域を良くする活動に参加していきたい
- 1 ボランティアや町内会等の役員として参加したい
- 2 隣近所の手助けがなくても、自分のことは自分でできる(公的支援は含む)
- 1 地域のためになることであっても、関わりを持ちたくない
- 0 その他

**問 11 あなたは、障がいのある人への市民の理解を深めるためには、何が重要だと考えますか。(3つまで○印)**

- 6 障がいや障がい者問題に関する広報・啓発の充実
- 1 障がいへの理解を深めるために活動する市民団体への支援
- 4 障がいのある人へのボランティア活動の推進
- 2 障がいのある人との市民交流を通じての理解と参加の促進
- 1 2 学校における人権教育の充実
- 3 障がいに関する講演会や学習会の開催
- 8 障がいのある人の積極的な社会への進出
- 2 福祉施設の地域への開放や、地域住民との交流
- 0 障がいのある人の地域のまちづくりへの参加
- 0 わからない
- 0 その他
- 0 特になし

### 3 生活支援

**問 12 現在、あなたのお子さんと一緒に暮らしている人は、どなたですか。あなたのお子さん  
からみた続柄で、該当する方をお答えください。(該当するものすべてに○印)**

- 1 6 父母、祖父母、きょうだい
- 0 配偶者(夫または妻)
- 0 子ども(子の配偶者・孫を含む)
- 0 友だち・仲間など
- 0 一人で暮らしている
- 1 施設・寮などで共同生活
- 0 病院に入院
- 1 その他(学校寄宿舎)

**問 13 普段、あなたのお子さんを介助しているのは、どなたですか。(該当するものすべてに○  
印)**

- 1 4 父母、祖父母、きょうだい
- 0 配偶者(夫または妻)
- 0 友だち・仲間など
- 1 ボランティア
- 0 ホームヘルパーや施設・病院の職員
- 2 その他(学校の先生×2)
- 2 介助は受けていない

**問 14 あなたのお子さんは、どこで暮らしていますか。(1つに○印)**

- 1 2 持ち家(家族・親戚の持ち家も含む)
- 4 賃貸住宅・寮など(グループホームなど以外)
- 0 入所施設
- 0 病院
- 0 グループホーム・ケアホーム
- 0 その他



**問 15 あなたのお子さんは、どんなとき、どなたの手助けが必要ですか。**

(1) 手助けが必要と思うのは、どのようなときですか。 (①～⑨、それぞれ1つに○印)				(2) (1)で「2」か「3」に○印をつけた方にお聞きします。 手助けをお願いするのはどなたですか。(該当するもの全てに○印)				
必要な手助けの内容	1 自分でできる	2 ときどき介助が必要	3 常に介助が必要	→	家族や親戚	友人・近所の人・ボランティア	ヘルパー・施設の職員	その他
食事をするとき	13	2	1	→	6	0	1	1
薬を飲んだり保管するとき	6	6	4	→	10	0	0	1
入浴する・トイレを利用するとき	7	7	2	→	9	0	2	2
着替えをするとき	10	5	1	→	6	0	2	2
料理・掃除・洗濯をするとき	3	7	6	→	13	0	1	1
外出するとき(通院や買物など)	3	4	9	→	13	1	1	2
自分の考えを伝えたいとき	5	9	2	→	11	0	2	2
日常の暮らしに必要な事務手続き	0	5	11	→	15	1	0	0
緊急時に避難・連絡したいとき	4	2	10	→	12	0	1	1

**問 16 現在、あなたがお子さんのことについて、悩んでいることや、誰かに相談したいことがありますか。(該当するもの全てに○印)**

- 4 健康・治療のこと
- 4 経済や生活費のこと
- 2 介助・介護のこと
- 2 家事(炊事・掃除・洗濯)のこと
- 2 住まいのこと
- 1 外出・移動のこと
- 10 就学・進学のこと
- 8 仕事や就職のこと
- 3 結婚のこと
- 2 緊急時・災害時のこと

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 1 話し相手のこと
- 3 情報収集のこと
- 3 家族・学校・職場などでの人間関係のこと
- 1 その他（卒業後の入所施設グループホームさがし）
- 3 特にない

**問 17 あなたのお子さんのことについて、主に相談する人はどなたですか。（該当するもの全てに○印）**

- 1 6 家族・親戚
- 5 友人・知人
- 1 1 職場・学校・通所先（施設など）
- 1 障がい者団体・支援団体
- 0 民生委員・児童委員
- 3 障がい者相談員
- 7 医療機関（病院、診療所など）
- 0 ホームヘルパー
- 0 ボランティア
- 4 市役所の窓口
- 0 市役所以外の相談機関（相談支援事業所など）
- 0 専門機関（道など）
- 0 その他
- 0 相談相手がない
- 0 相談することはない

**問 18 あなたは、お子さんの福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。（該当するもの全てに○印）**

- 3 家族・親戚
- 3 友人・知人
- 8 職場・学校・通所先（施設など）
- 0 障がい者団体・支援団体
- 0 民生委員・児童委員
- 4 障がい者相談員
- 6 医療機関（病院、診療所など）
- 1 サービス提供事業所（ヘルパー事業所など）
- 0 ボランティア
- 5 市役所の窓口
- 4 市の広報紙
- 0 市役所以外の相談機関（相談支援事業所など）
- 1 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
- 4 インターネット（携帯電話も含む）

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 0 その他
- 4 特に情報を入手していない

**問19 あなたは、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度を知っていますか。また、活用したいと思いますか。(①認知状況と②利用意向、それぞれ1つに○印)**

項 目	①認知状況			②利用意向			
	知っている	聞いたことがある	知らない	活用したいと思う	将来は活用したいが、今は必要ないが、	活用したいと思わない	わからない
ア:福祉サービス利用援助事業 ※自分の判断で福祉サービスなどを利用することに不安がある人に対して、社会福祉協議会が福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理を行う事業	6	4	6	4	6	0	6
イ:成年後見制度 ※判断能力が十分でない人の権利を守るため、家庭裁判所が選任した後見人等が、本人に代わって財産管理や契約などを行う制度	6	7	3	1	7	1	7

**問 20 あなたのお子さんが毎日の生活を送る上で、特に必要な支援制度・サービスは、次のどれですか。(該当するものすべてに○印)**

- 4 生活の場の確保 (施設入所・グループホーム・ケアホームを含む)
- 6 施設や小規模作業所・地域活動支援センター、就労支援などにおける生活の充実  
【通所施設での日常生活の介助、社会生活ができるための訓練、就労のための訓練】
- 2 移動支援 (ガイドヘルプ) の充実【外出の時の付き添い】
- 0 居宅介護 (ホームヘルプ) の充実【自宅での日常生活の支援】
- 5 日中一時支援や一時預かりの充実【施設等において日中を過ごせるサービス】
- 4 タイムケア事業の充実【放課後の活動の場所を提供するサービス】
- 2 ショートステイ事業の充実【施設等において短期間入所できるサービス】
- 0 車いす・補聴器など福祉機器の普及
- 1 町内会・NPO・ボランティア・隣近所など地域社会とのつながり
- 4 自分の権利を守ってくれる (権利擁護) 制度の普及
- 1 文化・スポーツ活動への参加の支援

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 6 福祉制度やサービスを利用するための相談支援体制の充実
- 1 その他（今は必要でなくても、今後を考えると上記すべて必要）
- 4 特にない

**問 21 あなたのお子さんの休暇、放課後等の主な過ごし方は次のうちのどれですか。**  
**（該当するものすべてに○印）**

- 4 習い事や趣味
- 0 資格取得や職業訓練
- 0 スポーツやレクリエーション
- 2 公園などの外遊び
- 1 4 自宅でテレビなどを観て過ごす
- 0 移動支援（ガイドヘルプ）サービス【外出時の付き添い】を利用している
- 2 日中一時支援事業を利用している
- 7 放課後児童クラブ（学童保育）を利用している
- 2 その他（放課後デイサービス、児童デイサービス）
- 0 特にない

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

**問 22 長期休暇、放課後に利用できるサービスとして、放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業などがあります。この制度について以下の質問にお答えください。(項目ごとに、当てはまる1つずつに○印)**

項目	①知っていますか	②利用したことがありますか	③希望通りに利用できていますか	④今後、利用したいですか
放課後等デイサービス  学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う事業。  ※ 深川市では、現在、月曜日にもみ小学生を対象とし、深川市療育センターで行っています。	16 はい	10 はい	8 はい 2 いいえ	6 はい  7 いいえ
		6 いいえ	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	
上記の「放課後等デイサービス事業」を、深川市が、小学生・中学生・高校生を対象に、毎日実施するとした、利用したいと思いませんか。				6 はい  8 いいえ
日中一時支援事業  夏休み・冬休み・春休み期間中の、午前10時～午後4時30分において、障がい児の日中における活動の場を確保し、子どもの障がいの特性に合わせて社会適応訓練や創作活動を行う事業。	5 はい	2 はい	1 はい 1 いいえ	5 はい  7 いいえ
		3 いいえ	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	
	11 いいえ	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		

## 4 外出・移動支援

**問23 あなたのお子さんは、どれくらいの頻度で外出しますか。(通勤、通学、通院等の外出を含みます。)(1つに○印)**

- 1 4 週に3回以上
- 0 週に1回以上
- 2 月に数回程度
- 0 年に数回程度
- 0 ほとんど外出することはない

**問24 あなたのお子さんが外出するときの主な交通手段は、何ですか。(2つまで○印)**

- 7 徒歩
- 0 車いす(電動または手動)
- 2 自転車・バイク
- 1 路線バス・電車
- 1 5 自家用車(家族の運転)
- 0 学校・園の送迎車
- 0 タクシーまたは施設や病院等の送迎車
- 3 その他(放課後デイサービス、デイサービスの送迎、移動支援サービス)

**問25 あなたのお子さんが外出するために、整備または援助を必要とするものは、何ですか。(3つまで○印)**

- 0 住宅・建築物のバリアフリー化
- 1 道路の段差解消や歩道整備
- 0 建物内のスロープやエレベータの設置
- 4 多目的トイレの設置
- 0 誘導ブロックの設置
- 0 音響式信号機の設置
- 1 障がい者用駐車場(思いやり駐車場)
- 0 リフト付き・ノンステップバスの運行
- 0 在宅時の介助者(ホームヘルパーを含む)
- 2 外出時の介助者(ガイドヘルパーを含む)
- 4 ハイヤー代・バス乗車券の補助
- 1 その他(ひらがなのカンバンなど)
- 8 特にない

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

**問 26 深川市では、災害時要援護者(障がいのある人、高齢者など)に対する支援として、災害時要援護者避難支援(見守り)プランを策定しています。この制度について以下の質問にお答えください。(項目ごとに、あてはまるもの1つずつに○印)**

項目	①知っていますか	②登録されていますか	③今後、登録したいですか
災害時要援護者避難支援プランとは	2 はい	0 はい 2 いいえ	
本人の同意に基づき、登録された氏名や住所等の情報を、行政と関係機関(町内会長、民生委員児童委員、社会福祉協議会など)で共有し、災害時に支援を行えるように努める制度	14 いいえ	→→→→→→→	8 はい 6 いいえ

**問26(2) 問26で、登録していない又は、登録したくないと回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。(該当するものすべてに○印)**

- 1 登録しても支援が期待できない
- 6 家族の支援を受けられるから
- 2 個人情報を知られたくない
- 2 依頼できる支援者がいないから
- 0 町内会が組織的な取り組みをしていないので何となく不安
- 0 知っているが制度がよく理解できない
- 3 その他(必要性がわからない×2、現時点でまだわからない)

## 5 教育・育成

**問27** あなたのお子さんが通園・通学している学校・園等は、次のどれですか。

(1つに○印)

- 0 保育園・幼稚園
- 2 小・中学校、高等学校（通常学級）
- 8 小・中学校（特別支援学級）
- 5 特別支援学校（訪問学級を含む）
- 0 専門学校
- 1 障がい児通園施設
- 0 通園・通学はしていない
- 0 その他

**問28** あなたのお子さんの就学環境として望ましいと思うものは、次のどれですか。

(1つに○印)

- 9 できるだけ児童・生徒に応じた専門的な教育やサポートが得られる環境
- 6 他の児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境
- 1 その他（1も2も必要）

**問28(2)** 問28の就学環境は、次のどの学級、学校で整備されるべきだと思いますか。

(1つに○印)

- 1 通常学級
- 5 特別支援学級
- 1 特別支援学校、障がい児通園施設
- 4 通常学級と特別支援学級の併用
- 5 児童・生徒の実態に応じて異なる
- 0 その他

**問29** 学校・園等での生活を送る上で、さらに充実が必要な点は次のどれですか。

(2つまで○印)

- 6 専門的な指導
- 2 学校生活に必要な設備
- 6 校内・園内での人的支援
- 2 通学・通園への支援
- 0 友人関係



【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 3 職員の理解
- 6 周囲の子どもたち（またはその保護者）の理解
- 2 就学指導・進路指導
- 1 その他（今の環境で満足している）

**問 30 あなたは、障がいのある児童・生徒の教育に関し、どのようなことが必要であると思いますか。（2つまで○印）**

- 1 1 児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実
- 1 児童・生徒の障がいに対応した施設整備（バリアフリー化）
- 5 特別支援教育の理解・啓発の推進
- 3 教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携
- 1 早期発見・早期療育システムの確立
- 4 障がいのある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援
- 4 障がいのある児童・生徒の保護者に対する経済的な支援
- 0 その他
- 0 特にない

## 6 雇用・就業

**問 31 あなたは、お子さんが将来どのような生活を行えることがよいと考えていますか。（2つまで○印）**

- 1 0 どんな職業でも良いから働く
- 8 専門技術を身につけて働く
- 3 施設や作業所などで日中の活動を行う
- 3 グループホームやケアホームなどの共同生活をしながら日中活動を行う
- 1 家族やヘルパーなどの支援を受けながら在宅で生活する。
- 1 わからない
- 0 その他

**問 32 あなたは、あなたのお子さんが将来働く場合、どのような条件が必要だと考えますか。（3つまで○印）**

- 1 0 障がいに合った業務内容であること
- 7 障がいに合った勤務条件であること
- 2 賃金が妥当であること
- 2 障がいのある人に配慮した設備が整っていること
- 1 通勤手段があること
- 1 自宅で仕事ができること
- 1 3 障がいに対する周囲の理解があること

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 1 通院などの休暇保障があること
- 5 自分がやりたい又は、やりがいのある仕事であること
- 2 就労のための職業訓練が充実すること
- 0 障がいが重いため働けないと思う
- 1 その他（7がしっかりしていれば他の項目につながる）
- 0 特にない

**問 33 あなたは、障がいのある人の雇用・就業に関して、どのようなことが必要であると思いますか。（2つまで○印）**

- 2 企業などへの障がい者雇用の義務付けの徹底
- 4 雇用と福祉が連携した就労支援の充実
- 0 在宅就労を可能にするための企業への働きかけ
- 6 障がいのある人のための作業場・施設の確保・支援
- 10 企業の障がい者に対する理解
- 8 就職後も障がいのある人が長く仕事を続けられるための支援
- 0 その他
- 0 特にない

## 7 保健・医療

**問 34 あなたは、お子さんの体調を維持するために、気を配っていることがありますか。（該当するものすべてに○印）**

- 8 食事（栄養バランスなど）に気をつけている
- 5 スポーツ・運動（リハビリを含む）をしている
- 11 睡眠を十分にとっている
- 11 定期的に受診（健診）し、必要であれば服薬している
- 7 趣味・レクリエーションでストレスを解消している
- 0 その他
- 1 特にない

**問 35 あなたのお子さんの現在の通院状況（リハビリを含む）は、次のどれですか。（1つに○印）**

- 11 2か月に1回以上の定期通院をしている
- 4 2か月に1回以上の定期通院はしていない
- 0 入院中
- 0 通院はしていない

**問 36 あなたのお子さんは現在、訪問看護(リハビリを含む)を利用していますか。**

- 0 利用している
- 16 利用していない

**問 37 あなたのお子さんが医療を受ける上で困っていることはありますか。(3つまで○印)**

- 2 医療費の負担が大きい
- 3 通院費(交通費)の負担が大きい
- 4 通院(病院までの移動)が困難である
- 1 入院時の付き添いがいない
- 4 専門的な治療をする病院が近くにない
- 2 訪問治療を頼める医師がいない
- 1 障がいが理由で治療が受けにくい
- 1 意思の疎通ができない(手話などが必要な場合を含む)
- 2 その他(服薬の費用が高い、親が仕事を休まなければならない)
- 6 特にない

**8 今後の施策の重要度**

**問 38 今後の深川市の施策を進める上で、具体的に必要とするサービスやその理由などの内容をご記入ください。また、特にこれだけは充実してほしい、という内容についてもご記入ください。**

具体的に必要とするサービス	その理由	今後、特に充実してほしい内容
入居、グループホームの数が少ないと思うので増やしてほしい。そこで働く職員の増加も考えてほしい	足りない、どちらも	
そもそも、今現在、どんなサービスなどがあるのかも、わかりにくい		
		発達症の子供も(軽い障害の子)普通高校(地元)に入れるように支援してほしい。障害は人それぞれ程度が違うので、進学、就職についても考えて欲しい。市役所で障害のある人も雇用しているんですか?
個人個人で必要となるサービスは違うので難しいことだと思いますが、知識のある人に各種サービスや選択肢を説明してもらえると大変ありがたいです。いろいろな選択肢から決定していくのは親ですが、アドバイスをしてもらったり相談する人(専門的に)がいなかったのは辛かったです。就学も健康児と同じスケジュールでは遅いように思います。困ったことがあった時に誰に何を相談していいのか今だに、よくわかりません。		送迎サービス。市外への通学をしています。しか送迎サービスがないため、事情に応じて対応してもらうことが困難です。また土日など休日でも送迎の対応をして欲しいです。(特に土曜日)

【18歳未満で障がいのある方とその保護者を対象とした調査】 ※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

	<p>小、中学校の支援学級の先生は障がいに対しての知識のある方になってもらえたらと思います。理解してもらえない事が多かったり勉強の進め方など、それぞれあることも承知ですが、全く知識がないと、話をしても、通じない事で、親も子供もつかれてしまいます。学校での研修など、専門の方を招致して行っていただけたらと思います</p>
--	---

※問39から問42までは、主な介助者の方がお答えください。(介助者がホームヘルパー・施設職員などの場合は回答しないでください)

## 9 介助者の状況

**問39 あなた(介助者の方)の年齢は、何歳ですか。**

- 2 30歳代
- 7 40歳代
- 2 50歳代
- 0 60歳代
- 1 70歳代

**問40 あなた(介助者の方)は、介助を始めてどれくらいですか。**

- 0 1年未満
- 0 1～3年未満
- 1 3～5年未満
- 4 5～10年未満
- 4 10～15年未満
- 2 15～20年未満

**問41 あなた(介助者の方)は、介助についてどのように感じていますか。(2つまで○印)**

- 2 生きがい・充実を感じている
- 0 仲間・友人ができた
- 1 心身が疲れる
- 2 自分の時間が持てない
- 1 経済的負担が大きい
- 2 仕事・家事が十分にできない
- 8 自分が介助できなくなった場合のことが不安
- 0 わからない
- 1 その他(1～7全て)

**問 42 あなた(介助者の方)が、一時的(1週間程度)に介護・援助できなくなった場合、どのようになりたいと思いますか。(2つまで○印)**

- 2 ホームヘルプ・ショートステイ等を頼む
- 10 家族・親戚に頼む
- 1 知人・友人・近所の人に頼む
- 0 ボランティアに頼む
- 1 施設や病院を利用する
- 1 介護・援助は必要としない
- 1 わからない
- 0 その他

10 自由意見

**問43 障がい者(児)施策全般について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。**

中学校以降の支援がまだまだ必要だと感じている
に通級学級を置いて欲しいです。
多目的トイレの数を増やしてほしい。現在、子供連れ(父親が娘と)車イス、障がい者が異性の場合、介助が必要な場合、多目的トイレしかなく、今後、ジェンダーレスで、多目的トイレの利用が増える可能性がある。プールなどでの、着替え場所もこまっている。
制度や支援体制など、わかる方が少ないのか、ものすごく調べないとわからないことが多いので、障がい者(児)にかかわらない方にはほんとうにわからないと思います。共存するためには、ひろく一般の方にも障がいにもいろいろあること、どんな手助けが必要なのかを知ってもらえたらいいと思います。
今回このようなアンケートを実施して障害者の福祉をよくしてくれようとするのは、とても嬉しく思います。しかし、アンケートという形だけでなく、個人的に聞きとりをして、改善できるところから、変えていっていただけると助かります。

ご協力ありがとうございました。

## 1 基礎的事項

**問1 あなたの性別を教えてください。(1つに○印)**

- 1 7 7 男性
- 2 1 6 女性
- 8 回答しない

**問2 あなたの年齢は何歳ですか。  
(令和5年4月1日現在の年齢でお答えください。)**

- 1 1 1 6歳～19歳
- 1 1 2 0歳代
- 2 4 3 0歳代
- 4 1 4 0歳代
- 8 7 5 0歳代
- 1 0 3 6 0歳代
- 1 1 5 7 0歳～79歳

**問3 あなたのお住まいの地区は、どちらですか。**

- 2 0 5 深川地区
- 1 1 2 一巳地区
- 4 2 音江地区
- 2 8 納内地区
- 1 2 多度志地区

**問4 あなたの家族・親族に、障がいのある人がいますか。(2つまで○印)**

※「家族・親族」とは、おおむね配偶者・父母・祖父母・子・孫・きょうだい・おじ・おば・いとことします。

- 3 9 同居している家族・親族に障がいのある人がいる(いた)
- 9 8 家族・親族に障がいのある人がいる(いた)が、同居はしていない
- 2 6 1 家族・親族に障がいのある人はいない

**問5 あなたは、障がいのある人の知り合いがいますか。(2つまで○印)**

- 1 4 6 深川市内にいる
- 1 0 1 深川市外にいる
- 1 8 2 いない

**問6 あなたは働いていますか。(1つに○印)**

- 2 4 5 働いている
- 1 1 7 働いていない(学生以外)
- 1 3 学生
- 2 5 その他(季節雇用、高齢者、自営業、主婦、退職して無職、パート・アルバイト、年金生活)

**2 障がい者福祉への関心**

**問7 あなたは、障がいのある人の福祉について関心をお持ちですか。(1つに○印)**

- 5 4 非常に関心がある → 問8へ
- 2 2 0 ある程度関心がある → 問8へ
- 4 0 あまり関心がない → 問9へ
- 5 まったく関心がない → 問9へ
- 7 8 どちらともいえない → 問9へ

**問8 問7で「1. 非常に関心がある」「2. ある程度関心がある」と回答した方にお聞きします。どのような理由から、関心をお持ちですか。(該当するものすべてに○印)**

- 2 2 自分が身体的・精神的に病弱であるから
- 1 3 8 自分の身内や近所、知り合いに障がいのある人がいる(いた)から
- 1 8 福祉活動やボランティア活動をしている(していた)から
- 7 6 保健・医療・福祉・教育に関係する職業についている(ついていた)から
- 9 0 まちなかやテレビなどで障がいのある人のことをよく目にするから
- 1 9 その他

障がい者施設で働いたことがあるので
勤めている会社にいます
友人にいますから
自身の能力を発揮されているのを見るのがうれしい!
社会の一員だから
家庭内のバリアフリーについて仕事上考慮する時がある
自分がいつなるかわからないから
自分の身体が老化による障がい
自分に何ができるかを考えているから
小さい時から病気で医療関係の職につきたい夢があったから
将来的に福祉の仕事に就きたい
私しの地区で、その役についた場合は、頑張ります
いつ自分が障害者になるかわからないから
誰もがそうなる可能性があるから
スーパーなどで車イスの人に会った時通りやすいようによける
子が障がいを持って生まれてきた時のことを想像して
YouTubeなどで見たことがあるため
将来自分の子・身内が障がいのある人にならないとおもうから
15年前に交通事故にあい、足が正座できない。
医師をめざしているから
どのような人も障がいをもつ可能性があり、福祉が充実した町は住みやすいため



### 3 障がいのある人に対する理解

**問9 あなたは、深川市では障がいのある人に対し、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。深川市全体のことを考えお答えください。(1つに○印)**

48	あると思う	→ 問 10 へ
100	少しはあると思う	→ 問 10 へ
96	ほとんどないと思う	→ 問 11 へ
146	わからない	→ 問 11 へ

※1か2を選んだ方は、どうしてそう思うのか、下記に記入願います。

#### あると思うと答えた方

今の時代の子供達に学びの機会があるのなら、大人のほうが全然理解も学びも少なく閉鎖的なのではないかと思う
差別的な発言を聞いたりするかかわらないようにしたり不自然に目をそらしたりする人が多いと思う。
無意識のバイアスで偏見を持つので、大きい差別や行動はなくても理解や思いやりの行動に結びつく人はまだまだ少ないと感じる
多岐にわたる障害を一括りにされてしまっていると思います。それによる弊害が偏見・差別を生んでいるのではと思います
母が障害でした。人の目態度は変化するものです
自分自身に差別や偏見があるので
理解を深める啓発などが少ないと思う
就職になかなかつけない

#### 少しはあると思うと答えた方

障害のある方に対して考える機会がないため、理解できていない?
深川は高齢者が多く、障がい者を偏見やかわいそうと思う気持ちでみている
学べる場、働ける場が少ないのではないかと思う
「見て見ぬ」所をみた事がある
イベントなどを行うときにあまり見かけることがないように感じます
偏見の目でみている人が実際にいるので
食事等・サービス業関係のバリアフリー不足
障がいがあるからできない、と決めつける人がいる
年配の人が多く、年配の人の方が偏見をもっていると思うので
市内の施設が全部対応できるか
障がい者に対して距離をおいたり、関係を持たないようにふんいきをだしている
車イスなどでの生活だと不便な事、箇所がたくさんある
障がいに対し力を入れてると思うが、時折言葉・視線等にみられると感じたから
健常人とやはり異なるので偏見は少しある
現実として考えるとあると思う
普通の人とちがうちがう目でみてるっぽい
何となく
障がいのある人が地域で生活している所を見かけないので社会参加しにくい町なのかなと思う
何よりも知識が無いので接し方がわからないのもあると思う



少なくとも自分のまわりにはないが、一般的には理解が不十分なことによる差別や偏見はあると思う
就職、就業等、社会全体的に理解が足りなく深川も同じ
バスに乗車する時、下降する時など
接し方がわからないから
全体的ににんちどが低い
障がいのある人を見る目が冷めたく感じるから
大人は、理解はあるとはいえ、仕事以外で交流を深めようとする人に会ったことがない。
全ての人に理解してもらうのは不可能だから
どう接していいかわからない場面があるので
社会参加が少ないように思います。
障がいのある人とどう接したら良いかわからないとたずねられた事がある

**問 10 問9で「1. あると思う」「2. 少しはあると思う」と回答した方にお聞きします。障がいのある人に対する差別や偏見は、改善されていると思いますか。(1つに○印)**

- 1 5 かなり改善されている
- 8 3 少しずつ改善されている
- 9 9 あまり改善されていない
- 8 8 改善されていない
- 2 6 どちらともいえない
- 1 8 わからない

**問 11 あなたは、普段の生活の中で、深川市では障がいのある人への対応や理解が足りていると思いますか。深川市全体のことを考えお答えください。(1つに○印)**

- 3 6 足りていると思う → 問 13 へ
- 1 2 8 少し足りないと思う → 問 12 へ
- 2 3 全然足りないと思う → 問 12 へ
- 2 0 1 わからない → 問 13 へ

**問 12 問 11 で「2. 少し足りないと思う」「3. 全然足りないと思う」と回答した方にお聞きします。それはどんな場合ですか。(該当するものすべてに○印)**

- 4 1 教育の機会
- 8 5 仕事や収入
- 2 9 近所づきあい
- 5 3 まちなかでの人の視線
- 2 5 地域の行事や集まり
- 2 5 店員の対応や態度
- 2 5 行政職員などの対応や態度
- 1 5 病院での診察
- 8 2 交通機関や建築物の構造
- 6 その他 (一部の市民の考え方、人づくり、学びや気づきの意識そこからつながるべき所へとつながるか、理解が足りない、リハビリができる施設)

**問 13 あなたは、障がいのある人への市民の理解を深めるためには、何が必要であると思いますか。(3つまで○印)**

- 7 3 障がいや障がい者問題に関する啓発の充実
- 7 9 障がいへの理解を目的とする市民団体への支援
- 6 8 障がいのある人へのボランティア活動の推進
- 1 1 0 市民交流を通じての理解と参加の促進
- 1 7 0 学校における福祉教育の充実
- 6 4 障がいに関する講演会や学習会の開催
- 1 2 1 障がいのある人の積極的な社会への進出
- 1 0 0 福祉施設の地域への開放や、地域住民との交流
- 8 4 障がいのある人の地域のまちづくりへの参加
- 1 0 その他
- 4 6 わからない
- 3 理解を深める必要はない

障害を障がいとみなく、ひとつの個性としてみるための心構えの育成
一部の人の考え方をかえるように発信する
身近にいないため、色々な事に参加する事が無い気がする
個人単位より、法人(会社)単位で、どの程度の障がいで、この程度の仕事ができると判断し、受皿を作り雇用できる環境を、社会にゆっくりでも適応できればと、
障がい者の抱える問題を市民が理解する必要がある。具体的に何に困っているのか。
インターネットでの発信
それぞれの人が障がい者に対して、思いやりを持って、対応すれば良いと思う。
障害者自身で市民との交流活動に喜びと感ずること。
建物のバリアフリー化

**4 障がいのある人への支援・ボランティアなど**

**問 14 あなたは、今まで障がいのある人へ、どのような支援を行ったことがありますか。(該当するものすべてに○印)**

- 1 2 9 寄付や募金をした
- 1 0 0 車いすを押すなど、移動を手伝った
- 7 5 相談相手、話し相手になった
- 4 8 買い物、家事、介護などを手伝った
- 2 0 行事への参加の機会を設けた
- 6 5 支援をしたことがない
- 1 1 7 その他

あまり機会がない
中学生の時小児化の人が転校してきて友人となった
何か手伝える事があるか声かけ
スポーツ指導
軽度の第2ですが仕事を考えながら一緒に

**問 15 あなたは、障がいのある人が困っていたらどうしますか。(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(それぞれ1つに○印) ※下記障がい区分が判断できた場合と仮定してお答え下さい。**

障がい区分	(それぞれ1つに○印)			
	1 積極的に援助したいと思う	2 特に困っていたら援助したいと思う	3 援助したいとは思わない	4 援助の仕方がわからない
(1) 身体障がいのある人が困っていたら	1 2 4	2 2 7	1	3 5
(2) 知的障がいのある人が困っていたら	7 4	1 8 8	2	1 2 1
(3) 精神障がいのある人が困っていたら	5 6	1 5 4	6	1 6 9

**問 16 あなたは、障がいのある人を対象とするボランティア活動をしたことがありますか。(1つに○印)**

4 3	ある	問 18 へ
6 4	ないが関心はある	問 17 へ
2 7 1	ない	問 17 へ

**問 17 問 16で「2. ないが関心はある」または「3. ない」と回答した方にお聞きします。活動に参加するためには何が必要ですか。(2つまで○印)**

- 8 1 ボランティア活動の情報
- 8 0 活動内容の分かりやすい説明
- 7 6 参加方法の分かりやすい説明
- 2 6 自分が興味のある活動内容
- 1 2 6 時間の余裕
- 1 9 交通費等、金銭的負担の軽減
- 5 5 一緒に活動する仲間
- 1 1 9 気軽に参加できる雰囲気
- 1 9 その他

自分の体の調子の良い時と悪い時があるので参加するのは無りかな
元気がない
若さと健康
家族や親族であればやっていた
健康であれば活動に参加したい
防犯交通等のボランティアは今も継続していますが障がいのある方のボランティアはもうできないです
精神的、肉体的余裕
3～半年前のスケジュール確保
今は体力を作ること
高齢者のため
参加する事が押付にならないかと・・・こちら側の気持ちではなく障がいと言われる方の気持ちや障がいの種類や度合いでニュアンスは変わる。参加したくなるか
自分の事で精一杯でボランティアをすることができません
気持ち
障害の知識
今の自分の体の状態では何もできません。私が障害者の状態ですので
業務として行っていた
高れいなので
健康
79 才でできない

- 2 4 ボランティア活動には関心がない

**問 18 あなたは、障がいのある人に対してどんな支援や活動をしてみたいですか。(3つまで○印)**

- 7 3 コミュニケーション・情報支援  
(手話通訳・要約筆記・点訳物作成・朗読サービス等)
- 3 9 外出支援 (まちを案内したりする外出サポート)
- 6 4 移送サービス (車いすでも乗れる車の手配、運転、乗り降りの介助など)
- 4 2 配食サービス (食事作りや配達、またその際の声かけなど)
- 9 3 施設でのボランティア (話し相手、講師、介助や援助、行事の手伝い等)
- 7 0 福祉関連イベントの開催・イベントでの付き添い

【障がいのない方を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 4 1 施設訪問等による交流事業
- 8 0 スポーツ・レクリエーション・リハビリテーション等の地域交流活動
- 3 1 専門的スキルを生かした教育・学習・指導活動
- 1 4 その他

障がいの重い人と軽い人とは違うと思う。
元気がないのでできない
障害の内容による
特になし
彼らの収入になるような働きかけ
活動はむずかしいが、その場で困っていたら声をかけるし、助けたい
業務で支援しているので今のところいっぱい
就労先での作った物の購入(しいたけ、パン、飲食(旭川)優先して買っている)
今の自分の体の状態ではできません
いそがしい
仕事と家庭があるので今はできないしやりたいという気持ちもない
インターネットでの発信による支援

3 5 支援や活動をしたいとは思わない

自分自身の体力の衰えで手を貸す事の不安、逆に相手の方に迷惑をかけてしまっはと思っています。
時間的な余裕が無い
表だって自分が何か出来るとは言えないから。近くの困っている人がいたら話を聞いて一緒に考えたいと思う。
コミュニケーションが取れない人は障がいあるなし関係なくかかわりたくない
接し方がわからない
自分体が自由に動けないから
自分の体も完全でないため
支援は公的機関の役割で、個別にはするしないは自由
現状、時間的に支援できない。
対応のし方がわからない
苦手意識があるため
育児仕事で参加は難しいと思う
自分の事で精一杯です、体調も疲れ安くなりました
年令的に活動は出来ません。
仕事をしていて余裕がないため
高れいになって
他人に気をつかう余裕がない
自身が無理
現状、時間的な余裕がない

## 5 障がいのある人の就労・教育

**問 19 あなたは、障がいのある人が職場の同僚としてもっと雇用されるべきだと思いますか。  
(1つに○印)**

- |       |           |
|-------|-----------|
| 8 3   | そう思う      |
| 1 2 3 | ある程度そう思う  |
| 1 3   | あまり思わない   |
| 3     | まったく思わない  |
| 1 0 4 | どちらともいえない |
| 6 1   | わからない     |

※1から4の何れかを選んだ方は、どうしてそう思うのか、下記に記入願います。

### そう思うと答えた方

下肢に障害あったがいつしょうけんめいだった
自分の生活圏が狭いからなのか、障がいのある方が働いている所をあまり見かけない。
障がいがどれだけ大変か理解させる為（理解をしない会社が多い為）
人手不足だから
「虹色のチョーク」の日本理科学工業の取り組みをみたから。
身近にいてことで理解が進むのでは？
障害があっても的した仕事は必ずあると思います。
障害者でも同じ人だから。
仕事をしている人を知っているため
障がいの程度に応じて設備や環境があれば不可能ではないから
何かしらの障がいがあるというだけで拒否されがちである、一緒に働いている障がいの方は普通の人（健常者）と何ら変わらない
助かることがある。
社会参加は必要
人手不足なので働きたい方はどんどん雇用してほしいから
障がい者の人も、可能な限り働きたいと思っていると考える。
平等であるべきと思います
障害者でもできる仕事はたくさんあると思うので

### ある程度そう思うと答えた方

障がいによる格差は埋めるべきだから
働ける環境があれば雇用されるべきだと思う
やれる仕事があるなら、そういう場を提供したら良い
重度の知的障がい精神障がいの方への対応がむずかしい
ただ障がいによって出来ること出来ないことがあると思う。そのことを考えての無理は出来ないと思う
機会は平等であるべきと考えるから
障がいがあっても出来る事はある、職場環境理解が大事だと思う
障がいの度相に応じた職業に就労することで社会参加が必要
本人の能力にあった職業があるなら、短時間雇用なり、社会で生きる術を身に付けても良い

と思う
回りにこの人ならと思う人が居ます
障がい者の社会進出の幅を広げる為
会社が障がい者を支援しているので、雇用されているが知的障がいなので、やさしく指導しているが、たいへんです
生活の上で少しでも収入を得ることや、一般の方との交流を深める手段
障がいの種類により、どのような職場が適性なのか実現するにはどのように支援すべきなのかを職場内で共有するのに時間を要すると思うので
働ける環境があるなら健常も障がいも関係ないから
生きる活力
障がい者の自立のため
障がいがある無いは別として特技、特性を見いだしてやるべき
障がいがあっても出来る仕事があると思うが、出来ない部分をサポートする体制や障がいへの周囲の理解も必要なので簡単に雇用するべきとは言えない
出来る事も仕事にすれば本人もやりがいを持つ事が出来ると思うので
障がいがあっても自分の出来る事がある事を知ってもらう
可能であれば雇用されるべき（できる範囲で）
障がいの程度にもよると思う
障がいのある人でも、働くことが生きがいになると思う
職務遂行能力があるのであれば全く問題ない
障がいにも範囲がある。会社もボランティア企業じゃないが、できる範囲では良いと思う。
障がいの程度におうじて。だと思います
出来る範囲内で社会参加は必要なことと思う
現在働いていないので、ニュース等の知識での判断
全ての職種で同じように雇用するのはむずかしいと感じるから
障がいの度合にもよるが障がい者と健常者との相互の理解を深める機会となるから
いっしょうけんめいだから
適材適所で仕事に参加出来る事がもっとあるのでは・・・と思います
技能と職務のバランスが難しい。と考えられる。できる業務であれば雇用されるべき

### あまり思わないと答えた方

同じ仕事をしたとして人間関係のむづかしさがあったり、私達はガマンできてもこだわりが強すぎるあまりに奇声あげたりとかになるとかその人なりにガマンはしたのがわかるけれど等
障がいの程度によりますが
障がいの内容による
仕事となると、やっぱりきちんとできない事がありそうで、フォローが大変だと思う
雇用されるべきだと思うが、自身の職場は力・会話力が必要な為
人命に関わる仕事であるため、ミスが許されないので
指導・安全管理が大変（程度によるが）
職種にもよるが、身体状況による判断と思います。

### まったく思わないと答えた方

お金を扱う仕事なので無理に雇用してほしくないです。
私の仕事は障がい者の方には難しい。単純作業なら大丈夫かもしれません。
建設業で危険が伴う、作業が多い為

**問 20 現在、障がいのある人への就労支援施策が推進されています。あなたは、障がいのある人が働くために、どのような条件が必要だと思いますか。(3つまで○印)**

- 274 障がいに合った仕事であること
- 192 障がいに合った勤務条件であること
- 73 賃金が妥当であること
- 157 障がいのある人に配慮した設備が整っていること
- 28 通勤手段があること
- 26 自宅で仕事ができること
- 225 障がいに対する周囲の理解があること
- 14 通院などの保障があること
- 57 就労のための職業訓練が充実すること
- 19 わからない
- 6 その他

障がい者にも働く喜びや人生の幸福感を高めると思うから
設問どれも大切です
本人がやってみたいことである
部分的なサポート
現状では、障がい者をサポートする者へのケアが重要
条件は3つでは足りないと思う
とにかく、仲間の理解、心の余裕、だが特別扱いしない

**問 21 あなたが、障がいのある児童・生徒の就学環境として望ましいと思うものは、次のどれですか。(1つに○印)**

- 233 できるだけ児童・生徒に応じた専門的な教育やサポートが得られる環境
- 104 他の児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境
- 43 わからない
- 7 その他

1, 2両方兼ねたものが良いと思う
1と2の併用
出来る者、出来ない者を差別なく認められる環境
障がいのある児童と一緒に学ぶ事に疑問はありますが、共に学ぶ事により子供達が理解しあえる場である様に思います
問20に同じ(現状では、障がい者をサポートする者へのケアが重要)
その児童を見極め①なのか、②なのか、柔軟に対応するのが大切、それが役目1人として同じ子はいません
障がいの状態にも寄ると思います。
児童、生徒本人の意思、家族の意思に合わせて選択できるようにする

**問 21(2) 問 21 の就学環境は、以下のどの学級、学校で整備されるべきだと思いますか。(1つに○印)**

- 25 通常学級
- 60 特別支援学級



【障がいのない方を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

- 2 3 特別支援学校
- 1 1 9 通常学級と特別支援学級を併用
- 1 2 3 児童・生徒の実態に応じて異なる
- 3 4 わからない
- 1 その他

すべてです障がい児童がいる学校は

**問 22 あなたは、障がいのある児童・生徒の教育に関し、どのようなことが必要であると思いますか。(2つまで○印)**

- 1 9 1 児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実
- 9 7 スロープなど、児童・生徒の障がいに対応した施設整備
- 5 2 特別支援教育の理解・啓発の推進
- 1 0 7 教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携
- 4 4 早期発見・早期療育システムの確立
- 1 0 5 障がいのある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援
- 5 4 障がいのある児童・生徒の保護者に対する経済的な支援
- 3 1 わからない
- 9 その他

学校の設備を整える
○印、2つじゃたりない。
児童の実態に応じた教諭の配置
特別支援学級の先生を増やす。
障害のある児童・生徒の教育に対する人的支援
環境システムのみならず、指導する側にその能力では資質が必要だと思います
3、4、6、7も必要だと思う
周囲の児童、生徒からの理解
解答がむずかしい

- 0 特にない

## 6 福祉のまちづくり

**問 23 10年ほど前と比べて、まちの環境は、障がいのある人が外出しやすく改善されていると思いますか。 (1つに○印)**

- 1 7 かなり改善されている
- 1 4 2 少しずつ改善されている
- 2 6 あまり改善されていない
- 1 3 改善されていない
- 7 3 どちらともいえない
- 1 1 6 わからない

※1から4の何れかを選んだ方は、どうしてそう思うのか、下記に記入願います。

### かなり改善されていると答えた方

バリアフリーなど
----------

### 少しずつ改善されていると答えた方

エレベーター点字などが少しずつ増えていると思う
バリアフリー化や障がい者への公共施設の対応(人的)が進んでいる
駅のエレベーター(同じ記載が他1件)
施設整備がされ利用しやすくなったところもある
手すりやスロープが増えていると思う
外では歩道と車道の段差 施設内のバリアフリー化
駅にエレベーターができた。
バリアフリー化が進んでいたり10年前とは改善されていると思います
バリアフリー化及び誘導ブロック等の設置
脚の不自由な方に対して冬期間の除排雪などが不十分だと思います。市役所周辺や本町通り、深川橋交差点から消防署に向けての場所だけが優先されており、日常生活にはまだ配慮が足りないと思います。
主要施設(病院・駅等)でのバリアフリー化等がみられる
送迎で障がいの有る子供を福祉関係機関へ連れて行ってる為、
スロープ、駅のエレベーター等
JR深川駅にもエレベーターが設置され、少しずつ改善されているのではないかと思います
駅のエレベーターや新庁舎
段差が減っているように感じる。案内板等の文字が見やすい感じがする。
バリアフリースイッチやエレベーターなどが設置されたこと
新しい施設はバリアフリー等が増えていると思う
店は入りやすくなっている。車イスではレストランは、入れない所が多い
放課後の活動(受け入れ)が増えている
バリアフリー化されていない施設がある
車いすの場合などの段差が少なくなっていると思います。
新聞、テレビ、などで
横断歩道の音楽
スロープなどがある、施設が増えた
バリアフリー化が少しずつ改善されているため
公共施設など車イスでも利用しやすく改善されてきた

【障がいのない方を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

多目的トイレの普及、銀行の窓口の筆談器、バリアフリー化
ほ道などがかなり整備されてきている

### あまり改善されていないと答えた方

改善よりも先に世の中の雰囲気外に出ても大丈夫になってきているのだと思います。メディア等の発信とかで、
違いがわからない
バリアフリー化が進んでいない (同じ記載が他1件)
スーパー出口辺りに催事する時、点字ブロックを無視して店をだしてあり考えられない
街中で障がい者を目にする事がない (人が少ないということではなく)
ヘルプカードを活用できる環境が必要
改善された点がすぐに思い付かない
道路
道路の段差

### 改善されていないと答えた方

見た目だけで、はんだんするから
横道に入ると歩道はせまいシデコボコだと建て物もバリアフリーではないしきりがありません
街並がなにも変わってないから、店がなくなって悪化してるかも
公共交通手段の不足、道が暗すぎる、歩道がでこぼこ、冬はすべる
交通手段が少ない。タクシーも少ない

## 問 24 まちで見かける人の行動で、特に問題があると思うことは何ですか。(2つまで○印)

- 6 0 誘導ブロックの上に自転車などの物を置いている
- 7 8 道を道幅いっぱい広がって歩く
- 1 4 7 ショッピングセンターなどの思いやり駐車区画を不適切に使用している
- 2 5 電車やバスで、優先席を譲らない
- 1 0 8 困っている人を見かけても、見て見ぬふりをしている
- 7 6 わからない
- 1 1 その他

中高大生の自転車のマナーが悪い
誘導ブロック・補道の破損・雑草
障害のある人をじゃまするような態度
歩道等にまだまだゴミ(菓子の空袋、缶、その他)のポイ捨てが多い 野良猫のエサやりなど
自転車の乗り方が皆様危ぶみです
歩道がガタガタである
思いやり駐車区画を使用している人が居りますが、その場があいていても使用出来ないのは疑問に思います。
バス、電車にほとんどのらないので、スーパーしかいかないので、あまり、障がいのある、児童、生徒は見かけない。
1~5すべて
障がい者が望んでいないおせっかい
視線
行動の遅い年寄りや障がい者をイライラする態度を明らかにしている
どのように助けてあげるのがベストなのか判らない

47 特になし

## 7 深川市の障がい者施策

**問 25 あなたは、深川市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つに○印)**

- 5 とても暮らしやすい
- 68 どちらかという暮らしやすい
- 40 どちらかという暮らしにくい
- 14 暮らしにくい
- 80 どちらともいえない
- 184 わからない

※1から5の何れかを選んだ方は、どうしてそう思うのか、下記に記入願います。

### とても暮らしやすいと答えた方

※記載なし

### どちらかという暮らしやすいと答えた方

困った事がない
他市町村の事は知りませんが、町内会のみ事を見ていけば見苦しい所は感じません
従来よりは改繕されている事
私も家族に障がい者がいたのでよくしてもらった。
人々がおおらかで優しい人が多いです
障がい者に配慮するような街になってきている
考える中では十分だと思います。
障がいのある人が言っていたのと、聞いたことがある。住みやすい町であると
混雑していないので行動がしやすいと思う。優しい人が多い町だと思う。

### どちらかという暮らしにくいと答えた方

バスのダイヤが少ない、タクシーの補助がない
街中の舗装が車いすだと動きにくい、親の車いすを押してそう思った
市内に通える高校がない
道路のでこぼこは不便で危険
自宅から街までの交通が悪い、タクシーがない、歩道の除雪、段差
公共施設等でのユニバーサルデザインの充実
バリアフリーが少ない。スーパーの通路狭い。相談したくても、どこへすれば良いかよく分からない
まだまだ障がいのある人に対する環境整備がおくれている。
どの市町村も同じだが、設備がない
障害者への理解がうすい、市民の偏見による障害者の遠慮
財政面等から施設の充実は難しいと思う
体の不自由な人は、冬になると雪道などで不便になるから。
駅やバスターミナル等の設備が古い、ターミナルがそもそもない
車に乗れないと移動が大変そう
冬期間積雪が多い

【障がいのない方を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

電動車イス使用の方が豪雪期に外出しづらいと感じる
駅が不便。
交通の不便
交通等が不便で店等が無い
交通手段がない、(タクシーくらいでバスがない)
障がい施設が少ない。人口的に少ないため利用度が少ない
移動に車が必須、雪の量、高い水道料
バリアフリーの設備が整った住宅の整備進んでいるか不明。
深川市は離れた所に大型店があり、楽しむ場所が余りない。

### 暮らしにくいと答えた方

これを言ったらもともこもないが雪が多いから。
公共交通が中心部に近い所だけだし、買い物するお店が少なく不便
外出しづらいし、たとえばアパートでスロープのある所は見た事がない
あまり設備されていないから
不便なことがたくさんある
雪が多い
障がいがなくとも暮らしやすいとはいえないから
施設があるけど入るのに条件がある

### どちらともいえないと答えた方

近くに障がいのある人が居ないので、何とも言えない
日常生活の中で障がいのある人がどのくらい利便性があるのか
町中で障がいのある人に合うことがほとんどないから。
公共施設でどのような対策がされているかわからない
障がいのある人と接する事が少ないため実情がわからない
施設等が古くなってきているから
環境整備が良かったり悪かったり
ほかの町の環境
市が障がい者に対して行っていることが何なのか分からないから、やってたとしても見えていないから
街の中心ばかり改善してもどうなのか？歩道の割れ目から草が伸び放題の所もある。
最近街中をぶらつくことがない

**問 26 深川市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちになるには、次のうちどの分野に重点的に取り組むことが必要だと思いますか。(3つまで○印)**

- 1 9 8 労働・雇用
- 9 7 教育・学習
- 7 8 所得保障
- 9 0 保健・医療体制の充実
- 1 0 3 総合的な相談体制の充実
- 3 3 権利擁護・虐待防止
- 1 0 3 道路や建築物等のバリアフリー化
- 2 5 情報のバリアフリー化
- 1 4 0 日常生活支援
- 8 9 社会参加・外出支援
- 3 1 各種制度の自己負担額の更なる軽減

【障がいのない方を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

1 2 その他

安心して居られる生活仕事の間
わからない (同じ記載が他 1 件)
町内会員の人達は近所の障がい者ばかりではなく見くぼりはしていると思う。
金銭的支援と生産性向上
まずは高齢者対策
市職員の積極性
わからないし、問いに対することを考えたことがない
交通手段、バス、タクシーなど
人口増につきる
良い町だと思っています

**問 27 障がいのある人をサポートする支援者は、行政以外では、次のうち特にどの主体が必要とされていると思いますか。(2つまで○印)**

- 1 7 8 家族や親類等
- 1 1 8 ご近所や地域組織等
- 1 4 8 N P O やボランティア等
- 2 1 7 専門機関や事業者等
- 3 その他

体の弱い方が多いので病院
病院の医師や看護師さん

自由意見（市民）
<p>むつかしいアンケートでした、問21の1は当事者のまわりの方がそうしてあげたら？って思いそうですし、同じく問21の2は当事者のご両親がなるべくみんなと同じ様に学ばせたいって思うのかも思ったり、以前お話しした事のある方で、中学までのみんなと同じなのがついていけなくてつらくて、高校を養護学校へ行けた時本当にうれしかった、そこで自分が何が手が手なのかをやさしい言葉に置き替えて教えてもらいながら手が手と向き合ったと聞きました、そして先生ともお話する機会があり聞いていると、その手が手に対してだいたいの方は甘くとらえるので社会に出る為の事としてキリっと対応するとの事で、普通なら自分の足で進みながら体験を通しつつ学ぶ所を授業として学べるのはこの学校でもあったらいいのかも思いました、そして会社にそういう方がいるのですが、その方達もそれぞれで個性があるし「手が手な人」もいるはずです私たちに学びも必要ですが、それぞれにそっとしておいてほしい人もいますしみんなと普通にお話できるのが楽しい人もいます、そんな理解も学ぶ事もムダ、あいつらはアホだと思ってるよ自分も人もいます←本当に言われて困った。こういう言葉を使う元になったのはきっとそういう方達の事が手が手でたのではないかな、一緒に仕事をしていて難しい事、所があった人だろうなって、私も難しいなって思うけれど、外を家族でお散歩してたり、ゴハンを食べに行ったりしてるのを見かけた時家族の平和な時間を過ごしているなって思います。</p>
<p>障がい者（児）と一言でわかりにくい身体的なもの・精神的なもの・発達障害・事故による後遺症・病気によるもの・・・それぞれによってとるべき対応がちがってくるのでアンケートは答えにくいところがあった。</p>
<p>障がいを持った人も、生活をして行く上で何かしらなければならないと思うので、そう出来る様な周りのサポートが必要だと思う。また、障がい者本人が積極的に社会になじむ事が出来るように教え導くことが必要かと、どちらか一方でなく、双方が努力する事ができれば良い。</p>
<p>サービス関係者でも障害者への言葉使い態度が不適切な人がいると思います。</p>
<p>支援センター以外の人員の育成、家族も安心して連携できる環境、自立している障がい者の見守り</p>
<p>障害者（軽度）が働いている職場に行った事があります。基本的にまじめで人に言われた事等もくもくとなしている姿にいつも感心させられます。なかなか肩をならべて歩く事は出来ませんが少しの助け少しのアドバイス等、かたわらにいて出来る環境必要かと思えます</p>
<p>日本の場合、精神障がいの方の入院期間が長いと言われています。何か改善の余地があればと思う事があります。身内に障がい者がいないと何が課題が問題等が身近に考えることも少なく、アンケートによって改めて考える機会となりました。障害者当事者にも求める事を聞く事も大事なのでは。</p>
<p>先日、車イスの奥さんと付きそいのだんなさんが障がい者用トイレの使用で困っておられました。話を聞くと奥さんはトイレは自力で出来るが、中から鍵をかけるが開けられなくなるので、鍵をかけずにしたいようでした。私はだんなさんが中に入って鍵をかけるか外で見張っているかし、方法はないのかな？と思いましたが、だんなさんは中へ入るのをえんりょ？しておられる気もしました。誰にでも簡単にかけたり、開けたり出来る鍵はないでしょうか？今回のトイレは新庁舎の障がい者トイレでの出来事です。だんなさんいわく「外から鍵をあけたらいいのに・・・」とのことでした。コインとかで、開けられるんですかね？</p>
<p>ハード面の整備と共に、支援スタッフが働きやすい（人数、給料面でも）仕組みの充実。地域との交流も積極的にとりくまれていて良い。でも、支援者の負担になりすぎないよう望む。福祉に関わるスタッフの充実が、障がいを持つ方への施策の充実につながると考えます。</p>
<p>会社のパワハラ、モラハラ、見た目だけの判断、親族にたいするパワハラ、モラハラ発言（早く子供を産むから、そういう子供が生まれる等）</p>
<p>深川市だけではないですが、冬場の外出は大変そうで雪国での対策が必要だと思います。</p>
<p>最近障がい児とグレーゾーンになるお子さんが増えているようです。障がいの軽い方は、通常級の児童の理解を深めると共に活動できるように、重い方は生涯を通じて御両親が（お子さんのことを）安心して生活してゆけると思える場作りが必要だと思います。現実には直面していないので安易に言えませんが、子供が親がいなくなった時に自活又は共生できる安心が一番欲しいとおもいます</p>

これからは健常者と障がい者が共に生きる時代になってほしいと思います。そのヒントになることとして、今深川市が障がい者の支援をしていることを、具体的に示してほしい。児童に関しては、児童を安全に支援・健常児と共に楽しめるよう、補助を枠外の定ることにこだわらず必要となる なる援助を配慮しつつ、健常者も共に過ごすことで「おさない時から障がい者を受け入れる心を育つようにしてほしいと思っています。予算や人件費もかかるとは思いますが・・・。
昔、目に障がいの子供いました小学生の頃とても理解がなくやっと中学生の時旭川に行けました支払がなく、大変でした。旭川医大ー札幌医大に通うのに JR でも大変でした。
トイレは充実すると良いと思う
本人達（家族も）への自立に向けての訓練世間の偏見をなくす教育
私に何か手助けできることがあるのか？ 思いつきません
幅広い施策が必要ですが、行政と市民の協力が大事です。
障がい者のいる家族にこまっている事、してほしい事などアンケートした方がいい様に思いました。
高次脳機能障害者への支援の取り組みが知りたいです。深川市ではこういった人やその家族はどこへ相談すれば必要な情報や支援が得られるのでしょうか。よく分からない為、10年以上家族で世話を続けています。何か利用できる制度があるならば活用できると大変助かります。
深川市わ社会福祉あまり良くないしむつかしいと思う公務が多いと思う、職務が多忙化になってる、生活環境、アセスメントわ良いとは思えなかなと？！
母の急入院で本人（障がい者）は置き去りにされたようなもの、23年間途中から民児委の人に相談しながら世話をした。大変でしたが、本人が一番さびしい思いをしてるはずと思い頑張れました。近くには何名かいます（一人暮らし）がなるべく声掛をして又トナリ近所の人達にお願いをして近況のやり取をするようにしています。まだ沢山有りますが文章書くのが苦手です・・・！3年に一度でも町内会等を利用して意見を聞いたり、要望をきいたりする事も大事な主催者側は大変でしょうけど、ぐ痴をならべた気がします。大変申し訳有りません。寒さも増してきます。皆さんどうかご自愛を
障がい児いる家庭では納内（ ）でお世話になっている方がいらっしやって、障がい年金も20才だけでもらっていると聞いたことがあります。（へえーと思いました。いがいとすごい！）と思いました。）一緒に納内で老人ホームもあったらいいのに・・・自分も年をとったら近くにいられるかもしれない・・・と話していた方の（現在20才と40代の方）話をきいたことがあります。いっそ、納内をふくし村にさせていただきたいとその方はいつておりました。それも・・・ないと思いました。お医者さんもすこしじゅうじつして・・・どうでしょう・・・
深川市が行っている障がい者への施策がどのようなものか市民に周知してほしい。
早期発見、早期療育ができず成人した人達が気軽に相談したり受診できる体勢が整っていない為、就職後のフォローなどがいきとどいていない。障害に合った業務を気軽に調べられるようになれば、周囲の理解をえられたり、社会に適応できるようになるのでは、と思う。
実態について無知なので答えられない。
特になし。
上記の困っている人に声かけをしたがにらまれた自分がどんなふうに見られていると思うとかなしかったです。自分手伝い出来る事については、して見たいと考えています。
知的障がい者について！職場である程度、同じ事をお知えとできるが、時間とかが守れないとか返事が出来ないとか一般常識ができない！そういう子だからこそ、家で親が、おしえるべき！障がいの度数にもよるが、強く言えないし会社もいれっぱなしで、私達に指導すれと言うが、半人前なのに会社は1人の人数として考える。その分、私達に負担がかかるので会社は、わかっているのに何も言わない、意見というよりぐちになってしまっして申し訳ない
車イスの障害者、そして自分も視力が弱視のため、道路の段差につまずくこと、障害者（母）をマンホールと道路の段差でケガをさせたこともあります。私は、段差で足を骨折したこともあります。少しでも、障害者のひとが自由に散歩できると良いと思っています。別のこととは思いますが、1人暮らしのお年寄りのお話し合い手の方等が必要だと思ひますさみしくておられるかたがよく TEL 等をいただきます。
子供の障がい者がどのくらいいるのかわからないので数を知りたいのです。プライバシーの問題もあると思ひますが
障がい者が生がいを持って働ける（賃金、軽労働など）仕事をマッチング、老人達のデイサー



ビスも良いと思いますが、軽作業は無いものでしょうか（賃金は発生）障がい者も老人も子供を育てている親も時間を自由に働ける場所があったらいいと思います。
身内に障がい者無いので理解が出来ない所が有りましたが1番良いのは障がい者は、福祉施設が有って、何の心配も無く暮らせたなら良いと思います
障がい者を一括りにすることに無理があると思う深川市が誰に対して施設を充実させているのか設問からは理解出来なかった。優先順位を考慮しての策定を望みます
特になし
問23にありますように10年前と比べ改善されたことにどんなことがあるのだろうかそういった情報公開もあると、いいと思いました。
私自身も八十才を目前と成らすた今、出来るだけ行政とか福祉にばかり頼る事なく充実した老後であったらと願います。子育て等が終わったら人々と、アイヌが老後の経済的自立をすべきと考えます。医りょうも福祉もすべて国民の税金である事に気付き、豊かさを権利ばかり主張する事を控えるものです。良い人間関係の築ける環境の深川市で恵まれた、自然に感謝出来る事に望むより足る生活に気付けるのに八十年、からすれ。いつも、選挙の度に思うのですが郡部にある小さな投票所を閉じてはどうですか？数人程しか利用しない投票所の為に三日間も公民館等を使用きん止にしたり何人もの立会人をおいたり、期日前にスクールバス等を利用して、投票所にいけない年れいすらのいる地区等にこちらから、いってあげるべきです。又、老人施設等に入所している方達でも関心のある人達に玄関前で投票させるあげるほか、投票する事により政治か行政に関心を持たせてあげられたらこれらも福祉行政の意味はあると考えます。こうして意見とか要望を書ける機会を与えて頂きありがとうございます。
障がいと言っても幅広くいったい何に答えていいのか、あいまいな気持ちで記したアンケートとなった気がします
障がい者の住んでいる町内での強化
実際に身近にいないのでどうしたら良いのかわからないですが、自分達でもちょっとした事をお手伝いできる環境があったら、手伝ってみたいと思います。
障がい者とスポーツを通じて、ふれあう機会があればと思います。
支援を受ける者も、支援する者もどちらにとっても持続可能な内容の施策であると良い。
子ども（中・小学生）の学習障がいに対し、きめ細やかな対応があれば良いと思う学習（授業）についていけず、登校しにくくなる子が一定割合でいることが気になりま画一的に授業を受ける以外の選択しがあればいい
障がいのある方、又は障がい無くても、働くことが苦手な方に、お試しで就労できるような場所があれば良いなと思います。
まちの中を歩いていても、あまり、障がいのある方に、出会う事が、ない。（身近に年を取った親などはいたが。）お店で働いている（障がい者）方の所を利用する事はあります。外けんで、見てわかる方に手助けは出しますが、なかなか進んでボランティアに参加する気持ちは少ないかもしれない。
身内に発達障害児がいたので、札幌市は、対応が充実していた。深川は、養育機関等があるのか、対応しているのか不明です。情報を出してもらえたら、良いと考えます。単に広報や、一方的な情報源しかない状況では、立派なとりくみについても、市民は理解できていません。わかりやすく、平等な言葉で文言で発信してもらえたら良い。ボランティア活動も、立派な行動と思いますが、関心は持ちつつも、自己満足で終わりそうなので取り組みをためらってしまいます。
今は子供から発達障害等の早期発見や治療、支援を受けられるようになってきたが、親が気付いてあげられない事がまだ多いと思うのでわかりやすく気付きやすい知識を得られる機会がもっと参加しやすい形であれば良いと思う。悩んでいる方達はいます。大人の発達障害についても本人も回りも理解が出来ず生活や仕事で苦勞されている方達がいるので本人の気付きと回りの理解が得られる機会があれば良いと思う。見た目ではわからないので何も出来ない人と見られてる方達います。
本人が気軽に援助を求めやすい環境雰囲気造りを目差す
今後あまり施策を考えた事がなかったのでこれ機に自分は何を深川で出来るのかを気をつけて生活していきたい。
障がい者に限らず、若い方の働く場、子ども達が元気に遊ぶことができる所、高齢者が遠慮な

く参加できる集り、などがあり、そこに自然と障害者（児）も交じている状況があると幸せと思います。
障害の程度にもよるが、障害者も何が役にたちたいと考えている人が多い。障害者がいる事は家族にとっても長期にわたり不安、心配が付きません。何とか行政が先頭になって高齢者等のボランティアを募ったりで事業主と共に考え、障害者にも生きいを。そして家族の不安を少なくして欲しい。
差別・偏見を無くすには小さい時からの教育・環境が必要だと思います。色々な個性として認めあい、普段から共に生活していく事だと思う
私は障害者ではありません。ですが病気で。病院に入院して治療の為に注射もした事があります今は通院して薬をのみ何とか生活していますが、ほとんど主人にやってもらって、ほとんど家の事はできなくなってきました。医療費もかかります、何かとつらいです、年金暮らしなので大変です、障がい者にやさしい人、町がいいですよ。
アンケート内容が途中、トンチンカンに思えます。1人1人の方がみなさん違うので、一片通りのアンケートで何を知りたいのか判りませんが、この分野を進めていただけるのは、うれしいです。私は、子供の時より大人になり、社会に出る時が大変だと思います、生活もなにも、すべて、ですから、特に軽度の方の社会適応は必須です。その力になってあげてください。
児童相談所の充実
高齢で独居又は夫婦が生活している世帯の人が病院受診や買い物に非常に困っていると思う。高齢者の交通事故のニュースを見るたびに深川市でもおこりそうで怖い。高齢者の多くは身体に何らかの不調や障がいを抱えており、車での外出がどうしても必要な状況。交通手段を増やす。定期的に家の前まで送迎バスが来て、買い物や病院受診のサポートをしていく必要がある。インフォーマルサポートの充実を図る必要もあると思います。定期的ではなくても、必要な人の家の前にバス（マイクロバスなど）が行き、近所の人とも乗り合わせて行くことで人との交流もはかれると思います。
これからはインターネットで情報を発信すべき。ユーチューブ等でも個人で発信している人がけっこうあり、目についたら見ているので。
障がい者も社会に加参してきては、全体的には負担は多くなりそれを解決するには、やはり人口増につきると思います
特にありません
世の中には色々な人が生活しています。健常者が圧倒的に多い中でその陰に埋まらない為にも定期的な障がい者の活動、活躍ぶり等を市民に紹介するのも必要だと思います。
今まで、障がい者（児）に対しては、積極的に関わろうとしなければ、なかなか、見えないものだったように思います。ボランティア活動や、施設開始等も、関心のある人達は知っていても、そうでない人には、届いていない。そんな歯痒さを感じています。多様性が叫ばれるようになった今こそ、障害児（者）の存在は当然のこととして、みんなが支え合う世の中になれるよう全市民（国民）の意識改革が必要だと思います。それにはまず教育から変えていく必要があると思っています。
小中学校の特殊学級の指導教師の充実、確保等を望みます。
自分がもし障がい者になっても安心して生活できる深川市であったらと思います。相談できる体制の充実
二十年若かったら解答は変わっていくと思いますが、冬はすべったら困るから出歩かないように等々、色々われている分は自分がいつお世話になるほうになるのか、を思いながら記入しました。
市内中心部（深川橋～深川駅）の歩道がガタガタしている部分多い→点字ブロックもガタガタしており、障がい者の方は歩きにくいのではないかと、障がいを抱えていることを知らずに就職し、1年少し経った後医師の診断があり職場を辞める、という事例を見たことがある。→「障がい」と「そういうタイプの人」ではすべき対応が変わってくるから難しい。障がいをもつ人が雇用してもらえる機会というのも少ないのが現状、雇用機会の増加、労働環境の向上、個々の能力を活かせる業務内容の工夫・・・将来医師をめざす者として社会福祉に強い関心があります。「地域医療」は障がいのある方々にも届けていくべきものであり、再び深川市など都市部から離れた場所で求められる医療について考えたいです。あと少し受験勉強頑張りたいと思います。

【障がいのない方を対象とした調査】

※設問左に記載の数字は、回答数(人)。

障がい者が一番もとめているのは相互の理解とあたたかい心遣いではないかと思います。社会一般の人々の理解を得る為にも障がい者の方からも積極的に社会参加をしてほしいと思います。

担当する職員の皆様、ご苦勞が多いことと推察しますが、少しずつでも前に進めて、障がい者対策が、多くの市民とも理解してもらえるように切に願います。

障害者のいる家族は人に言えない悩みがあると思います。深川市でも何か所か施設がありますが本音を言って私はどう対処して良いものかわかりません指導説明があつて利解したら出来るかもしれません。

第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画策定に係る検討課題把握調査

検討課題	問題点・困っていること ※【 】には当初、検討課題に記載あったものを転記	課題解決に必要な考え方（意見）
<b>1. 居住環境に関すること</b>		
公共交通機関	【市内循環バス】 ・大型バスに人が乗っていない（ほとんど） ・停留所の位置 ・冬期の待ち時間（老人には過酷）	・小型に変えられないか ・大型店（ニトリ、ツルハ、生協、コミュニティなど病院）利用者の多い場所 ・屋根付きイス設置など 町内会や市民に意見協力を得ながら改善できれば良い
バリアフリー	公共施設等の入口に段差がある	改修までではなくても段差を解消できる様な設備が必要
バリアフリー	【障がい者施設は高齢者施設ではない】 高齢化を見越しては建設されているが全てではない。改修には莫大な費用が必要となる。	補助金等の新設及び補助金等の情報共有
公共交通機関	精神障がい者は、手帳を持っていてもバス・タクシーなどの割引にならない。（療育・身体は手帳があれば割引になる）	・精神の手帳のみ、割引がないのは不公平だと思うので、旭川市のような精神の手帳でも割引ができる働きかけを行う。
バリアフリー	冬期間、車道の除雪はあるが、歩道は一切除雪されず、車道を歩くしかない所が多い、身体障がいがある方が車道を歩くのが危険。	車道だけでなく、歩道の除雪をこまめに行っていく
公共交通機関	【日中生活について】 病院や外出先からの帰り、また、そもそも外出しようと思う、車イスの方、歩行困難な方が、タクシーを呼んでも、台数が少なく（時間帯にもよると思うが）利用できず、外出が制限されることが多いと聞いている（介護者が長距離を車イス介助している）	移送サービスにも限界（対応に）がある状況から、移動手段を考えたい
公共交通機関	身体障がい者や高齢の障がい者の移動手段が少ない。	移動手段の充実
バリアフリー	【日中電動自動三輪車を利用して買い物に行く時、高齢者が歩いて買い物に行く時つえをついて歩く人】 歩道が斜めに車道の方に底くなっている為電動自動三輪車を使用しているとこわくて車道を利用してしまう 足の悪い高齢者が杖をついて歩くのもこわい 安心して高齢者も歩けるような歩道にしてほしい	歩道の整備
バリアフリー	冬道の安全確保。	除雪を出来るだけ綺麗に。
<b>2. 生活・医療に関すること</b>		
収入、経済状況	物価高騰のため	年金や補助の拡充（低所得者にも）
医療	遠隔手話サービスのPRがされていない	市立病院内に配置されている同サービスの利用案内がないのでPRした方が事業の利用促進につながると思います
医療	【バイタルリンクの利用促進による多職種連携】	北空知地域医療介護確保推進協議会（市立病院地域医療連携室が事務局）で利用しているバイタルリンクを活用し地域の障がい者が高齢化し介護・医療を必要とする際の情報共有をしてはどうか。 また、遠隔地（市外・道外）の事業所との連携をすすめることができるのではないかと。
収入、経済状況	65歳に達する前に疾患の後遺症から、身体が障害状態となり、就労不能となるも、何とか少しの貯蓄や、持家があることで、生活保護受給の対象とならず、また、障害手帳も、現状が1年継続しないと認定されないことで、障害年金受給の対象にならないハザマのケースがある	制度の基準はすぐに変えられる事ではないのは理解し、また、制度にあてはまらないと補助もないと思うが、間（ハザマ）の方々に対する何らかの助成がないものか・・・

第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画策定に係る検討課題把握調査

検討課題	問題点・困っていること ※【 】には当初、検討課題に記載あったものを転記	課題解決に必要な考え方（意見）
医療	【重症心身障がい児やケア児支援】 身近な場所に受け入れ施設が少ない	事業所の新規参入推進やスタッフ教育
収入、経済状況	【負担感、不安の状況】 将来の生活など	交流会、意見交換会などサービスの充実
収入、経済状況	難病の医療費助成申請に必要な所得・課税証明書の手数料が他の自治体と比較して割高である。所得証明書が400円、課税証明書が400円、所得・課税証明書が800円とされているが、周辺市町では、所得・課税証明書を取得する場合であっても所得証明書又は課税証明書1件の手数料と同額である。難病の医療受給者証は毎年、更新申請が必要であることから、患者の負担軽減を検討いただきたい。	①所得・課税証明書の手数料の改定（所得証明書又は課税証明書1件の手数料と同額とする。） ②難病の医療費助成申請のため、所得・課税証明書を取得する場合の手数料の減免。 ※難病患者のみならず、全ての市民のサービス向上につながる①が望ましいが、①が難しい場合には②を検討。
医療	【指定難病に関して】 娘の夫が中毒性皮膚壊死症という指定難病にかかった。市立病院では対応できず旭川の病院に移り半年間旭川へ行き来が大変であった。	娘の夫は20代であったが、これから先高齢者が増えるので医療体制は充実させてほしい。特に書類など旭川まで行かなくてはならず大変だった。
<b>3. 相談に関すること</b>		
相談先がわからない	どこに相談すれば良いかわからない	相談先や内容などを周知する資料などの作成、配布
相談先がわからない	相談事業所や福祉施設についてわからない・知らない人が多い	施設や相談事業所がどういう所でどこにあるかわかるマップを作成するなど
相談先がわからない	家族が難病にかかり、そのための証明の書類や指定難病の手帳など、情報が分からない事だらけで、保健所に行ったりと大変であった（分からなかったので市役所に相談した）	市役所で対応できる体制がとれると助かります。
相談先がわからない	新庁舎となり相談先が分かりにくい。	（旧）デアイの配置図と（新）庁舎の配置図利用する方は場所で覚えてることが多いので・・・
相談先がわからない	どこに相談をしてどういった対応をしてくれるのか分からない、特に精神的な病気に関して	家族で悩むケースが多く、窓口でもデリケートな内容なので相談をしにくく行きづらい、個別対応や個室、電話で対応できないか
相談先がわからない	どの部署に相談すればよいかなかなか解りづらい。	相談窓口の検索を簡単に。
相談先がわからない	【生活苦等への対応について】 障がいのある方（未診断の場合）ですぐに利用できる制度がなく放置されている事例がある。	生活課題の背景にある障がいの状態に合わせ福祉支援につながるよう継続相談を行ってほしい。
<b>4. 情報入手に関すること</b>		
広報・ホームページ	もう少し簡単に検索を出来るとよい。	高齢者にも優しく手引きが必要。
広報・ホームページ	相談内容等を含め、活動やイベントなどの情報が入手しづらい	広報の掲載など
広報・ホームページ	若い人たちは、新聞や広報など紙の媒体は見ないので情報を集めにくい。	インターネット・SNSを使って情報を発信する
広報・ホームページ	介護施設などの広報。	市のホームページなどでの最新の情報を広報。
<b>5. 就労に関すること</b>		

第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画策定に係る検討課題把握調査

検討課題	問題点・困っていること ※【 】には当初、検討課題に記載あったものを転記	課題解決に必要な考え方（意見）
就労支援	障がい者枠の求人が少なく一般就労をしたくてもできない人がいる。	ジョブコーチなど、働く障がい者をサポートしてくれる資源やサービスがあることを企業の方たちに知ってもらう取り組みを行う。
就労支援	障害を分けることは（分けて考えることは）ダメかも知れませんが、身体であれば部位、視力、聴力、言語等により、また、軽・中度等にもよって受けてくれる事業所がなかったり、当事者にとっても、結局長続きできないことがある。	下肢不自由等であれば一般企業で、事務等何ら支障なく就職できるが、なかなかその障害に応じた就労先は困難であるも、企業も雇用促進がうたわれている中、企業もより理解を持つことと、もっと障害の方の働き方を事業所に対してアピールする機会をもってはどうか・・・
就労支援	卒業後の進路先が少ない	日中活動できる施設などの拡大や補助の増設
就労支援	市内での就職が限られている。	新たな企業誘致に力を入れてほしい。
<b>6. 日中活動に関すること</b>		
社会参加	【外出支援】 コロナ禍で外出を控えていたのではないかとと思われる	外出機会の創出、支援を
社会参加	日中活動と運動するかも知れないが、実状敵に40～50代で障害者になると、活力、意欲が低下し、家にこもって最小限の行動しかしない方もいる。判断力があり、認知機能もほぼ正常であるのにもったいない。本人の選択かも知れないが・・・	通所系、訪問系等、障害制度という縛りがあると利用したまらない方もいるので、イベント等フリーに参加できる機会の周知（4に関連）できれば良い
社会参加	【障がい者と家族】 健常者との交流の場が少ない	全市的な組織が必要では
社会参加		市内の全市的各種イベントに参加する
<b>7. 保育・教育に関すること</b>		
放課後児童の居場所	【小中学生の放課後のすごしの場】 生き生きスポット・児童センターがあるが、他にも気軽に誰でもすごすことができる場所があるとよい	公民館などの解放、利用のハードルを下げる
<b>8. サービス利用に関すること</b>		
サービス・人手の不足	受診送迎のサービスがなく、1つの委託先の事業所が業務範囲を超えて対応せざるを得ない状況にある（買い物、調理などのヘルパー不足も同様）	他の事業所への打診、人材育成
サービス・人手の不足	喀痰吸引できるヘルパーがおらず、難病患者の在宅生活が続けられない。家族の負担が大きい。	養成講座への助成。ヘルパーの人材育成
サービス・人手の不足	資格をもった支援員（職員）を確保できておらず相談に応じられないケースも出てきている	深川独自に相談支援専門員の受講体制、講習会の開催
サービス・人手の不足	経営状況がひっ迫 ・物価の高騰 ・水光熱費の経営圧迫 ・HACCPの義務化による運営コストの増加	補助金、物価高支援
サービス・人手の不足	人口減少、人手不足の中、障がい者が活躍できる場をつくれな いか農福連携の拡大など	障がい特性を考えた作業工程をつくるなど、就労の機会、場をつくることはできないか



第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画策定に係る検討課題把握調査

検討課題	問題点・困っていること ※【 】には当初、検討課題に記載あったものを転記	課題解決に必要な考え方（意見）
サービス・人手の不足	【日中の居場所】 自宅で過ごす時間も多し。一人にしておけない	日中過ごせる場所の提案、拡大
サービス・人手の不足	【生活介護事業について】 ・慢性的な人材不足により日中活動を回すことが困難 ・上記の理由により、定員数の確保、区分の高い方の受入、緊急受入が難しい状態	・人材確保 ・福祉施設職員への給料補助支援
サービス・人手の不足	・ヘルパーを使いたくても断られるケースがとて多し。 ・GHに入居したくても空きがないケースが多い。	居宅介護・GHなどのサービス事業所の参入の推進
サービス・人手の不足	サービス事業所の不足	新規参入の推進、事業所への作業提供、提案
サービス・人手の不足	各事業所も人材確保に苦慮している	人材確保対策の市、北空知をあげてあらゆる手法で継続的に関係法人、事業所と行政で取組む
サービス・人手の不足	利用時間が決まっており、生活を全てそれに合わせている（知人より）	もう少し利用時間の幅があると生活しやすいと言っていた
サービス・人手の不足	【放デイ利用希望者の待機者】 利用希望をいただくと対応できず申し訳ない	市内に事業所をふやしていただいているのでよいと思う
サービス・人手の不足	【深川市内にある施設間の連携不足】 困りごとを共有するのが同法人内、同事業所内であることが多い。	自立支援協議会などの積極的な動きにより、深川の福祉について我がことのように考えていく環境づくりが必要
<b>9. 障がい児支援に関すること</b>		
児・者の支援に係る連携	・進学時に支援（引き継ぎ）が途切れていないか ・児童を支援するチームが途切れていないか	児童・保護者と相談支援者が学校進学によって途切れることなくつながる支援（チーム）を
児・者の支援に係る連携	保健師、はびふかが主催し会議が実施されている	必要に応じて学校側と連絡をとっていただいているので大変たすかっている もっと気軽に情報交換できるとありがたい
児・者の支援に係る連携	【各ライフステージにおける継続的、総合的なつなぎの支援の構築】 幼児期から高齢期まで障がい者の把握は可能、支援をつないでいくことが必要	幼児期からの情報を保護者の協力、同意等を得て学校、成人期、高齢期へとつなげていく
<b>10. 差別・虐待に関すること</b>		
「障がい」の理解	【就労支援】 障がい者に対する理解が少ない	雇用の拡大
「障がい」の理解	【特別支援（障がい）に関して】 もう少し地域の理解が必要	広報誌やリーフレットを配布する、研修会等を開催するとだんだん理解が広がってくるのでは
「障がい」の理解	【障がい認定を受けることのためにためらう親御さんが多くいる】 親御さんの思いは十分に理解できるが、保育園では認定を受けていないことで必要な配置が検討できないことも多く、事業所の配慮によって現状が進んでいるが、いつ崩れてもおかしくない状況にある。	障がいへの理解の普及と正しい知識と整った環境化での支援体制の構築
「障がい」の理解	見た目には違いが分からない	理解を深める講習会の開催

第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画策定に係る検討課題把握調査

検討課題	問題点・困っていること ※【 】には当初、検討課題に記載あったものを転記	課題解決に必要な考え方（意見）
差別	表現により虐待になる	理解を深める講習会などの開催
差別		
虐待	【10年くらい前に隣に住んでいた高校くらいの男子が父に暴力受けてるのを見た（2、3回くらいなぐられてた）。母親に止められ家の中に入ったのでそのままだったがどの程度なら通報するのがいいかわからない】 プライバシー、しつけなど考えるとためらう	
差別	精神障がい者というだけで借りられない賃貸物件などがある。	精神・発達などの目には見えない障がいの理解を深めてほしい。
差別	障がい者枠の求人だとしても、精神障がいと聞くと断られることがある。	精神・発達などの目には見えない障がいの理解を深めてほしい。
「障がい」の理解	障がい者・児に対する市民理解が不十分 差別解消法、合理的配慮、発達障がいへの理解など	工夫した理解啓発活動
虐待	障がい者の虐待等、緊急事案発生時に保護できる施設がない	施設の確保に向けご検討いただきたい。
「障がい」の理解	【障がい者への市民理解の促進】 障がい者との交流の場が足りないような気がする（コロナの影響）	・かつて実施していた映画会の開催 ・関係団体との共同による芸術、文化、スポーツの交流など
<b>11. 介護者に関すること</b>		
介護者の支援	【サービスの不足】 介護者が急病になった時の短期入所先や介護を減らすためのサービスが不足している。	居宅サービスや短期入所施設を増やせるような働き
介護者の支援	重度身体障害者（児）を介護していて、痰吸引等24H対応が必要である。訪問事業所が夜間も対応できると訪問するが、オムツ交換は可でも研修を受けていないからと、サクシオンは出来ない。結局、家族介護者が夜間サクシオンをすることで睡眠を十分にとれていない。	折角24H対応できる事業所があるとしたら、痰吸引の研修も受けて、一連の対応をしてもらえれば、家族はある程度、数時間連続して休める。
介護者の支援	【家族支援について】 障がい当事者や家族の会が高齢化などにより解散、活動停滞している。	行政側からの支援が必要
介護者の支援	知人が介護をしていて、生活は全て介護者を中心であり、ゆっくりできる時間がないと言っていた。プライベートもその時間で動いていると言っていた。	外出は必要な時のみとなる事が多く、介護サービスを利用している方々（家族）を含め交流の場やリフレッシュ企画など
介護者の支援	特にヤングケアラーの支援について	行政全体での支援が必要。
<b>12. その他の分野に関すること （難病、意思決定支援、成年後見制度、防災・防犯、芸術文化活動など）</b>		



第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画策定に係る検討課題把握調査

検討課題	問題点・困っていること ※【 】には当初、検討課題に記載あったものを転記	課題解決に必要な考え方（意見）
意思決定支援	【相談員の意志決定支援のレベルアップ】 本人の意思決定を尊重しているか。ややもすれば家族支援者の意思を押しつけていないか。	相談支援者の意志決定支援のレベルアップのための研修、事例検討を行う。
成年後見制度	【高齢化は老人施設だけでなく、障がい者施設でも同様 親なきあとを心配される、保護者は多い】 金銭管理、生活支援、障がい者自身の理解力と受け入れて頂くまでの困難さ（特に在宅者）	成年後見人制度の普及 在宅支援の拡充
成年後見制度	成年後見に対して理解はしていても、後見人にどれくらいの対価が必要なのかと足踏みする方もいる。	成年後見人制度の普及
成年後見制度	後見人を利用したくても、なかなか進まず、利用までに時間がかかることがある。	成年後見制度の利用までの研修やこういったものなのかの普及啓発
障がい者計画と障がい福祉計画の一体的な策定	今般、国の基本指針が改正され、これまで3年とされていた計画期間を地域の実情によって柔軟な期間設定ができるようになったようです。 また、北海道では両計画を一体的に策定し、計画の期間を6年とし、3年で中間見直しをすること。全国的にもこのような見直しを行う自治体があるようです。	このような計画期間の見直しを行うことにより、計画策定に対する事務的な負担軽減を図ることができれば、その余力を他の業務に振り向けることが可能となります。
災害時の避難	共助死発生の予防	障害者の個別避難場所は決まっているが移送対応はどうなっているのか

## ○深川市保健福祉施策推進協議会設置要綱

平成19年8月30日

訓令第54号

(設置)

第1条 本市における保健福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、深川市保健福祉施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し、市長の求めに応じ調査審議するほか、保健福祉に関する施策の推進に関し、市長に意見を述べるができるものとする。

- (1) 保健福祉施策に関すること。
- (2) 保健福祉の法定計画に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。
- (4) 地域密着型サービス等の適正な運営の確保に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、保健福祉施策の推進に関し必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 保健福祉医療のサービス利用者及び事業従事者
- (2) 関係機関・団体の役員又は職員
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(臨時委員)

第5条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、協議会に臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、第3条各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。
- 4 臨時委員は、当該特別の事項に係る会議に限り出席するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第9条 協議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

- 3 部会長は、部会を代表し、部会の事務を総理する。
- 4 前2条の規定は、部会について準用する。
- 5 協議会は、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。  
(秘密の保持)

第10条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た個人の情報その他秘密にすべき事項を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。  
(庶務)

第11条 協議会の庶務は、市民福祉部社会福祉課において行う。  
(平20訓令43・平26訓令26・令3訓令27・令5訓令67・一部改正)  
(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則  
(施行期日)

- 1 この訓令は、平成19年9月1日から施行する。  
(深川市高齢者サービス調整推進会議設置要綱の廃止)
- 2 深川市高齢者サービス調整推進会議設置要綱(平成6年深川市訓令第5号)は、廃止する。  
(深川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の廃止)
- 3 深川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱(平成18年深川市訓令第5号)は、廃止する。  
(深川市地域密着型サービス運営委員会設置要綱の廃止)
- 4 深川市地域密着型サービス運営委員会設置要綱(平成18年深川市訓令第6号)は、廃止する。  
(経過措置)
- 5 平成20年4月30日以前に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定に関わらず、同日までとする。  
(深川市老人ホーム入所判定会議運営要綱の一部改正)
- 6 深川市老人ホーム入所判定会議運営要綱(平成12年深川市訓令第7号)の一部を次のように改正する。  
第4条第3項を削る。

附 則(平成20年4月1日訓令第43号)  
この訓令は、平成20年4月1日から施行する。  
附 則(平成26年3月31日訓令第26号)  
この訓令は、平成26年4月1日から施行する。  
附 則(令和3年3月31日訓令第27号)  
この訓令は、令和3年4月1日から施行する。  
附 則(令和5年9月19日訓令第67号)  
この訓令は、令和5年10月10日から施行する。

## 深川市保健福祉施策推進協議会委員名簿

自：令和 4年 5月 1日

至：令和 6年 4月30日

	氏 名	所 属・役 職	備 考
1	関 良一	深川市町内会連合会連絡協議会副会長	
2	北本 清美	深川市介護者と共に歩む会会長	
3	菅野 美奈子	ケアハウスアニスティ深川施設長	
4	杉山 優太	障害者支援施設あかとき学園統括施設長	
5	高橋 眞智子	深川市民生委員児童委員連合協議会理事	
6	大西 洋子	深川市保健推進員会会長	
7	藤井 カズ子	深川市シルバークラブ連合会副会長（女性部長）	
8	仁木 博幸	特定非営利活動法人 深川市手をつなぐ育成会 （深川デイプレスふれあいの家施設長）	
9	三ツ井 隆博	深川市社会福祉協議会会長	
10	新居 利英	深川医師会副会長（深川市立病院長）	
11	高野 純聡	特定非営利活動法人 深川スポーツ協会	
12	秋月 茜	学識経験者（拓殖大学北海道短期大学准教授）	
13	太田 規子	学識経験者（深川地域訪問看護ステーション所長）	
14	山崎 智広	学識経験者（特別養護老人ホーム清祥園施設長）	
15	天羽 律子	学識経験者	

（順不同・敬称略）

保健福祉施策推進協議会 計画策定部会

〔障がい者計画等策定部会〕 委員5名、臨時委員5名

【委員】任期：令和4年5月1日～令和6年4月30日

氏名	所属・役職	備考
すぎやま ゆうた 杉山 優太	社会福法人 揺籃会 理事	
たかはし まちこ 高橋 眞智子	深川市民生児童委員連合協議会 理事	
にき ひろゆき 仁木 博幸	特定非営利活動法人 深川市手をつなぐ育成会 (深川デイプレスふれあいの家 施設長)	
あきづき あかね 秋月 茜	学識経験者(拓殖大学北海道短期大学准教授)	
あもう りつこ 天羽 律子	学識経験者(福祉行政経験者)	

【臨時委員】任期：令和5年6月15日から令和6年審議終了の日まで

いしづか ひでき 石塚 秀樹	北空知障がい者支援センターあっぷる センター長	
ましま たかひろ 眞島 孝弘	障がい者支援施設あかとき学園 施設長	
なかおち ゆきお 中落 幸雄	深川身体障害者福祉協会 理事	
うんどう あすみ 雲藤 明日美	深川市療育センター親の会 幹事	
かわぐち かなえ 河口 加奈江	医療法人 厚北会 吉本病院 相談室	

(順不同・敬称略)

深川市障がい者施策等検討委員会設置要綱を次のように定める

令和5年12月5日

深川市長 田中昌幸

深川市障がい者施策等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第4次深川市障がい者計画（以下「計画」という。）の策定を推進するため、深川市障がい者施策等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画の策定に必要な障がい者施策その他の事項について、検討し、調整等を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。

市民福祉部長	社会福祉課長	秘書課長
総務課長	総務課主幹＝デジタル担当	税務財政課主幹＝契約等担当
まち未来推進課長	市民生活課長	市民生活課主幹＝環境衛生担当
高齢者支援課長	健康・子ども課長	商工労働観光課長
都市建設課長	都市建設課主幹＝土木維持管理担当	建築住宅課長
建築住宅課主幹＝建築担当	教育委員会学務課長	教育委員会生涯学習スポーツ課長
深川消防署指令救急課長		

2 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

3 委員長は市民福祉部長を、副委員長は社会福祉課長をもって充てる。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員長が主宰する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

4 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(協力委員)

第5条 委員長は必要に応じて関係者を協力委員として指名し、委員会に参加させることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、市民福祉部社会福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和5年12月5日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、計画の策定に必要な審議が終了する日限り、その効力を失う。

第4次深川市障がい者計画

第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画の策定スケジュール

年月日	項目	内容
令和5年3月	基本計画の策定	・国の障害基本計画策定
4月～5月	各障がい計画の進捗状況のとりまとめ	・第3次深川市障がい者計画、 第6期深川市障がい福祉計画・第2期深川市障がい児福祉計画の進捗状況のとりまとめ
5月	基本指針告示	・国の障害福祉計画策定に係る基本的な指針告示
5月30日	第1回 保健福祉施策推進協議会	・各障がい計画の進捗状況について ・障がい者計画、障がい福祉計画の策定について ・障がい者計画等策定部会の設置について
7月14日	第1回 障がい者計画等策定部会	・臨時委員へ委嘱状交付 ・部会長・副部会長の互選 ・計画策定の考え方について ・障がい福祉施策における検討課題について ・アンケート調査等の実施方法について
9月26日	施設見学	・障がい者計画等策定部会委員と市内施設を見学
10月～11月	検討課題把握調査	・保健福祉施策推進協議会委員、民生委員（高齢・障がい部会）、北空知地域自立支援協議会、障がい福祉サービス事業所管理者等の福祉・障がい福祉関係者への検討課題等把握調査を実施
	アンケート調査実施	・障がいのない市民1,300人、障がい者
12月上旬	検討課題把握調査結果	・調査結果を委員へ送付
	アンケート結果集計	・アンケート結果を委員へ送付
	計画素案作成	・計画素案（事務局案）を委員へ送付
12月19日	第2回 障がい者計画等策定部会	・検討課題把握調査等の結果報告確認 ・アンケート調査の結果報告確認 ・計画素案（事務局案）の確認 ・計画素案について
12月27日	第1回庁内委員会	・関係課長で組織する委員会
令和6年 1月～2月	計画素案への意見募集 （2月8日募集期限）	・市ホームページ等による市民意見の募集 ・関係機関・団体、事業所への意見照会 ・庁内関係課・職員への意見照会
2月9日	厚生文教常任委員会 所管事務調査	・計画（素案）を説明
2月16日	第3回 障がい者計画等策定部会	・計画（素案）に対する市民意見などの募集結果確認 ・計画（案）の確認
2月28日	第2回 保健福祉施策推進協議会	・計画（案）に対する意見を確認 ・計画（案）最終とりまとめ
3月26日	庁議	・第4次深川市障がい者計画、 第7期深川市障がい福祉計画・第3期深川市障がい児福祉計画の策定報告



第4次 深川市障がい者計画

第7期 深川市障がい福祉計画

第3期 深川市障がい児福祉計画

資料編

令和6年（2024年）4月 発行

□発行 深川市

□編集 深川市 市民福祉部 社会福祉課

〒074-8650 深川市2条17番17号

電話 0164 - 26 - 2144

FAX 0164 - 22 - 8134

E-mail: shakaifu@city.fukagawa.lg.jp

